

子育て・子育てワイワイプラン基本方針に基づく施策・事業の実績 【平成30年度実績／令和元年度取組予定・実績】

第2回子ども子育て審議会
令和3年2月5日

【評価の基準】「A」：実施（達成）できた、「B」：一部実施（達成）できた「C」：実施（達成）できなかった、「－」：該当事業なし又は当該年度に事業予定なし

資料2

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1				子どもの主体的な参加ですめる							
	1-1			子どもの権利の尊重							
	1-1	01		子どもの権利に関する条例等の策定及び子ども救済システムの検討	子育て支援課	子育て支援課	<p>子ども子育て審議会から条例策定についての答申をうけ、市民説明会及びパブリックコメント実施後、条例及び関係規則を制定した。</p> <p>条例制定後は、庁内に子ども施策推進本部を設置し、条例に掲げられた各施策の推進方法について検討を進めるとともに、子どもの相談・救済機関の設置に向けた準備を行った。</p>	A	<p>子ども条例は平成30年度に制定している。今後はリーフレット、逐条解説等を作成し、市内の小中学校や市民向けに配布し周知を図る。</p> <p>子どもの相談・救済の仕組みをつくることを子ども条例に規定しており、子どもの権利擁護委員がかかる子ども相談室を令和元年8月に開設する。</p>	<p>令和元年度に子ども条例リーフレット、逐条解説等を、市内の小中学校、高校、市民向けに配布した。</p> <p>また、子ども条例に基づき、子どもの権利擁護委員を設置し、令和元年8月に子ども相談室 ほっとルームを開設した。</p>	A
		02	重-1 重-3 重-6	子どもの権利擁護のための啓発と広報の充実	子育て支援課	子育て支援課	<p>施策1-1-01(重-1)の取組に併せて、子ども子育て審議会での審議中から継続してホームページ等で積極的な情報提供に努めた。</p> <p>条例制定後は、市民まつり及びともに生きる！まちづくりキックオフ・フェス等で子ども条例のパネル展示やクイズを行い、普及啓発を行った。</p> <p>また、市立小中学校の教職員等を対象とし、子ども条例について理解を深めるための研修会を実施した。</p> <p>条例制定後に発行した子育てハンドブックは、子ども条例・子どもの権利に関するページを増やして記載内容を大幅に充実させた。</p>	A	<p>施策1-1-01(重-1)の取組子ども条例のリーフレットに子どもの権利に関する内容を記載し、小中学生等に配布することで普及啓発を図る。また、小学校6年生の授業で活用出来る子ども条例副読本を作成、中学生以上の市民向けに子ども条例広報冊子を作成する。市報やホームページ、子ども向けのイベント、学校や関係者、市民向けの研修会等、あらゆる機会に子ども条例、子どもの相談・救済について普及・啓発を行う。</p> <p>子育てハンドブックを作成し、子どもの権利について掲載する。</p>	<p>子ども条例リーフレットに子どもの権利に関する内容を記載し、小中学生、高校生へ配布した。</p> <p>また、教育委員会と連携し、小学6年生が学校の授業で学ぶ子ども条例副読本をおよび、中学生以上の市民向けの子ども条例広報冊子を作成した。</p> <p>副読本については、すべての小学校において活用され、子どもの権利擁護委員による副読本を活用したいじめ予防授業も順次、実施している。</p> <p>広報冊子の配布時には、すべての中学校の朝礼に子どもの権利擁護委員等が参加し、その内容の説明を行い、周知を図った。</p> <p>そのほか、子どもをはじめ市民への周知を図るために、市報やホームページの活用、機関誌の発行、様々な市内行事に参加し、市民講座を主催するなど、子ども条例及び子どもの相談・救済の普及啓発に努めた。</p> <p>子育てハンドブックにも子ども条例について掲載した。</p>	A
					教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 西東京市子ども条例の内容理解に係る教員研修を実施した。 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として掲載されている「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用した教員研修を行い、人権感覚を見直すとともに、人権教育の指導方法の理解を深めた。 他地区からの転入者及び新規採用者を対象とした悉皆の児童虐待防止研修を実施し、児童虐待に係る学校の対応力の一層の向上を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援課と連携しながら、児童・生徒及び教職員に対して西東京市子ども条例に係る周知・徹底を図る。 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として掲載されている「児童の権利に関する条約(抜粋)」を活用した教員研修を行い、人権感覚を見直すとともに、人権教育の指導方法の理解を深め、人権教育の一層の推進を図る。 田無第二中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の2年間の指定を受け、人権課題「子供」も含めて、普遍的な視点及び個別な視点から人権教育の推進に係る研究を行う。 児童虐待防止研修会を他地区からの異動者や職層に応じた研修として引き続き実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 西東京市子ども条例に係る研究奨励校を指定し、西東京市子ども条例の実践研究を深めていった。 東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として、「西東京あったか先生」という本市の人権教育の指針を示し、各校の人権意識の向上を図った。 	B

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-1	03	人としての権利を尊重する教育の推進	協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ○「人権の花」事業は、栄小・谷戸第二小の2校で実施 ○「人権メッセージ」事業は、保谷小・保谷第一小の2校で実施 ○「人権作文」の重点校はひばりが丘中で、1,017人が作文作成 ○「人権バスハイク」は国立ハンセン病資料館等を市民7人が見学 ○「人権パネル展」は、田無庁舎において人権バスハイク、人権の花、人権の作文、子どもたちからの人権メッセージに関する展示 	A	引き続き、小学生対象の「人権の花」「人権メッセージ」事業、中学生対象の「人権作文」事業を実施する。 市民全体を対象には、「人権バスハイク」「人権パネル展」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○語り部講演会 6月1日「多磨全生園～人権の森を考える～」 ○人権パネル展 12月4～5日 世界人権宣言パネル等人権啓発パネルに関する掲示 ○小学生対象の「人権の花」「人権メッセージ」事業、中学生対象の「人権作文」事業を実施した。 	A	
				教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校において作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施した。また、全ての市立学校においてオリンピック・パラリンピック教育に取り組む中で、障害者理解教育や障害者スポーツに係る学習を行った。 ・人権教育推進委員会に各学校の担当者の出席を求め研修を実施し、その成果を各学校で周知した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校において作成した人権教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、全教育活動を通して人権教育を実施した。また、全ての市立学校においてオリンピック・パラリンピック教育に取り組む中で、障害者理解教育や障害者スポーツに係る学習の充実を図る。 ・田無第二中学校において東京都教育委員会人権尊重教育推進校の2年間の指定を受け、人権課題「子供」も含めて、普遍的な視点及び個別的な視点から人権教育の推進に係る研究を行う。 ・人権教育推進委員会において、様々な人権課題についての指導の在り方について研究・協議し、各校の人権教育充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都教育委員会作成の「人権教育プログラム(学校教育編)」に参考資料として、年間35時間オリンピック・パラリンピックにかかわる教育活動を実施、障害者理解につながる授業や障害者スポーツの体験を行ってきた。 ・田無第二中学校の人権教育推進校の発表に関して人権教育推進委員が出席し、各学校の人権教育の充実を図った。 	A	
				健康課	健康課	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー学級(1コース2日間)を全て土曜日を含む12コース制で夫婦のパートナーシップに関する講義を実施 ・若年ママクラスにて実施 	A	継続実施	ファミリー学級(1コース3日間)を全て土曜日を含む12コース制で夫婦のパートナーシップに関する講義を実施 ・若年ママクラスにて実施	A	
				子育て支援課	子育て支援課	保育従事者等を対象に、家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図る研修を実施した。	A	引き続き実施する。	保育従事者等を対象に、家庭の教育力に関する相談の対応力強化を図る研修を実施した。	A	
	保育課	保育課	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座や育児相談の事業を実施し、支援を図った。	B	引き続き事業の継続を図り、子育てで家庭の支援を行う。	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座や育児相談の事業を実施し、支援を図った。	B				
	児童青少年課	児童青少年課	家庭の教育力向上に向けた取り組みとして、安心して楽しみながら家庭教育を行うことができるように、親子のふれあいを重点に、親子の健康づくりと気軽にスポーツを楽しむことが出来る「親子体操」を実施した。	A	引き続き、子育てを楽しみながら、子どもの発育・発達に合わせた親子のふれあいを重点に、「親子体操」を実施する。	家庭の教育力向上に向けた取り組みとして、安心して楽しみながら家庭教育を行うことができるように、親子のふれあいを重点に、親子の健康づくりと気軽にスポーツを楽しむことが出来る「親子体操」を実施した。	A				

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-1	04		家庭の教育力向上支援事業の推進	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばで各支援事業(父親対象12回、絵本事業等33回)を実施した。 ・0歳児を持つ親を対象に、しつけの後押し講座を2回実施した。 	A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てひろばで各支援事業(父親対象11回、絵本事業等24回)を実施した。 ・0歳児を持つ親を対象に、しつけの後押し講座を2回実施した。 	A
					公民館	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施。12講座・述べ180回実施 「乳幼児を持つ母親のための講座 ママのわくわく人形劇～子どもの誕生と創造性をみつめて～」(14) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」(34) 「女性のための講座 私が輝く！ライフスタイル～子育て・仕事・地域をみつめた私のあり方、暮らし方」(14) 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「子育て中の女性のための講座「エコから始める私の暮らし～衣・食・住をいつくしむ生活～」(14) 「子育て中の女性のための講座「私の創作レシビ」」(14) 「子育て中の女性のための講座 おこりんぼうママの笑顔復活プロジェクト」(18) 「女性のための講座(保育付き)写真で紡ぐ あなたの物語」(14) 「子育て中の女性のための講座 「子育て期をおおらかに楽しむ」」(14) 「子育て中の女性のための講座 ママから伝える和のココロ」(18) 「子育て中の女性のための講座 子育て中にライフプランニング」(17) 「教養講座 親子でベビーダンス」(4) 「映画上映会 長編ドキュメンタリー映画 子どもは風をえがく」(1) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや保育に関する事業を実施。5講座述べ9回 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「ライフスタイル講座 共に生きる社会をめざす～障がいのある子どもと「護道介助法」～」(1) 「映像から見る現代 放っとけない！子ども・若者・子育て中の親を地域で支えるために 映画「隣の人」上映とトーク」(1) 「地域で創る教育ネットワーク講座 子どもが育つ地域をつくるために ～子どもたちの「今」お大人の役割～」(1) 「子どもの課題を考える講座 多様な生き方考える～不登校に悩む子ども達に寄り添うために～」(1) ・学習支援保育付講座を実施。10講座・述べ184回 ・学習支援保育を実施。21講座・述べ313回実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施する。 ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施する。 ・学習支援保育の実施により、育児期の女性の仲間との学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施。9講座・述べ104回実施。 ・学習支援保育付き講座を実施。10講座・述べ174回実施。 「乳幼児を持つ母親のための講座 人形遊び&読み聞かせて広がる！わくわく子育て」(保育付き)(14回) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」(保育付き)(31回) 「子育て中の女性のための講座 なりた い私になる！子育てコーチング講座」(保育付き)(16回) 「子育て中の女性のための講座 31文字で子育てを奏でよう～短歌入門」(保育付き)(16回) 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？Ⅱ」(4回) 「子育て中の女性のための講座 おこりんぼうママの笑顔復活プロジェクト2019」(保育付き)(22回) 「女性のための講座 写真で紡ぐ あなたの物語2」(保育付き)(16回) 「子育て中の女性のための講座 親子の元気をアップデート」(保育付き)(13回) 「女性のための講座 生きるチカラの育て方」(保育付き)(15回) 「子育て中の女性のための講座 コーチングでイキイキ！」(保育付き)(16回) 「子育て中の女性のための講座 子育てママの家と心の整理」(保育付き)(15回) 「思春期の子どもに向き合うための講座」(3回) 「子どもの課題を考える講座(1回) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業実施。3事業・述べ7回実施。 「家庭の教育力向上講座」(4回) 「現代的課題を考える講座 家庭でできるアクティブラーニング」(2回) 「子どもの課題を考える講座」(1回) 	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-1	05		里親制度(養育家庭)の推進	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・都と連携し、養育家庭体験発表会を10月に開催した。 ・児童相談所が主催する里親・児童相談所・児童養護施設・子ども家庭支援センターの連絡会に参加した。 ・ホームページやこそだてフェスタ、市民まつりなどのイベントで情報を提供した。 	A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都と連携し、養育家庭体験発表会を10月に開催した。 ・児童相談所が主催する里親・児童相談所・児童養護施設・子ども家庭支援センターの連絡会に参加した。 ・ホームページやこそだてフェスタ、市民まつりなどのイベントで情報を提供した。 	A
		06		スキップ教室(適応指導教室)の充実	教育支援課	教育支援課	<p>スキップ教室入室時の体験やガイダンス面接において、通室目標や指導方針を明確にし、一人ひとりが自分の目標で通室を継続した。事例検討会議で、児童・生徒の理解と方針について協議し、指導員間で組織的に対応した。また、全ての市立中学校を指導員が訪問し、管理職や担当教諭等複数人にスキップ教室の説明をし通室児童・生徒についての理解を共有した。教員向けのスキップ便りを発行した。</p> <p>中学3年生の通室生徒については、全員、高校進学のために学校復帰を果たした。</p> <p>指導員が中1不登校未然防止委員会に参加し、教員との情報交換を行い、不登校傾向の児童・生徒への対応について、助言した。</p>	A	<p>児童・生徒の社会的自立を目指し、個別の教科指導・生活指導及びカウンセリング機能の充実を図る。年度初めに指導員が全中学校を訪問し、スキップ教室への理解を深めてもらう。通室児童・生徒の在籍校と密に連絡を取り合いながら、通室目標や指導方針を明確にする。教育支援コーディネーターを中心とする中1不登校未然防止委員会でスキップ教室に通う生徒についての理解と指導の成果を各学校の教員と共有し、学校での不登校未然防止に生かす。</p>	<p>不登校の背景について、子どもの生育歴、情緒・認知・社会性の発達、家庭環境、学校生活状況等から総合的に見立てを行い、その見立てを指導員で共有し、支援、指導を行った。</p> <p>また、通室児童生徒の在籍校と連絡を密に取り合い、スキップ教室での様子やスキップ教室で立てた通室目標や指導方針を共有した。</p> <p>各スキップ教室の主任指導員と月1回会議し、教室全体についての方針を確認し、教室内の児童生徒の様子・状態の理解の共有・方針の確認を行った。</p> <p>月1回の事例検討会議では、児童・生徒一人ひとりの理解と方針を協議し、指導員全員で共有して組織的に対応した。</p> <p>中学3年生の通室生徒については、全員、高校進学のために学校復帰を果たした。</p> <p>指導員が中1不登校未然防止委員会に参加し、教員との情報交換を行い、不登校傾向の児童・生徒への対応について、助言した。</p>	A
		07		子ども自身からの相談に対応できる相談システムの検討	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立小学生・中学生に相談先として子ども家庭支援センターを周知するために、チラシを配布した。 ・市ホームページに子ども家庭支援センターの案内を掲載している。 ・こそだてフェスタや市民まつりで、子ども家庭支援センター及び児童相談所等の資料を配布し、相談先についてのPR活動を行った。 ・市教育委員会からの依頼で小学校の先生と共に授業を行い、困ったときには子ども家庭支援センターに相談することを小学生に周知した。 	A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立小学生・中学生に相談先として子ども家庭支援センターを周知するために、チラシを配布した。 ・市ホームページに子ども家庭支援センターの案内を掲載している。 ・こそだてフェスタや市民まつりで、子ども家庭支援センター及び児童相談所等の資料を配布し、相談先についてのPR活動を行った。 	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-1	08		スクールカウンセラー派遣の充実と連携の強化	教育支援課	教育支援課	全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーを週1回、年間38回配置した。大規模の小学校を中心に市スクールカウンセラーを配置した。教育支援課の教育支援アドバイザーが定期的に市立小・中学校を巡回し、校内委員会に参加等により個に応じた教育支援について助言した。スクールソーシャルワーカーが市立小・中学校を定期及び随時訪問し、スクールカウンセラーとの連携を図り、教育相談センター等関係機関との連携をサポートした。スクールカウンセラー連絡会を小・中学校各年2回ずつ開催し、市の関係機関の職員との情報交換の機会を設け、連携を強化した。	A	引き続き、全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーを配置する。また、教育支援課から教育支援アドバイザーを巡回させて個に応じた教育についての助言を行う。スクールソーシャルワーカーの巡回で問題の初期段階で適切な対応を行えるよう教員に助言する。スクールカウンセラー連絡会を活用し、教育相談センター職員・市の関係職員との情報交換や教育委員会の方針について共有化を図る。	全市立小・中学校に東京都のスクールカウンセラーを配置した。教育支援課から教育支援アドバイザーを巡回させて個に応じた教育についての助言を行った。 スクールソーシャルワーカーの巡回で問題の初期段階で適切な対応を行えるよう教員に助言した。スクールカウンセラー連絡会を活用し、教育相談センター職員・市の関係職員との情報交換や教育委員会の方針について共有化を図った。都スクールカウンセラーの増員を要望し、次年度の配置に一部反映された。	A
		09		地域アドバイザーの活用と連携の推進	児童青少年課	児童青少年課	なし	—	なし	なし	—
		10		子ども自身が身を守るための学習プログラムの推進	子育て支援課	子育て支援課	なし	C	庁内の取組の把握に努めるとともに、プログラムの実施方法、実施機関等について検討する必要がある。	なし	C
		11	重-10	要保護児童対策地域協議会の活用	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援として未就学部会、発達支援部会、就学部会と部会形式に分け、それぞれ関係する職員が集まり、部会を通して要支援児童等の情報や支援について共有し連携を図った。 関係機関向けに現場での児童虐待対応の基本講座(虐待防止支援員養成講座)や専門家による研修(テーマ別研修)を3回実施した。 未就学部会として基幹型保育園(地域子育て支援センター)と共催で地域交流会を5ブロックで開催し、未就学児を持つ所属機関と気になる児童、保護者についてグループワークを行った。 個別ケースの支援を協議するためケース検討会議を180回実施した。 	A	今後も継続する。子育て支援課子ども相談係との連携について模索していく。	<ul style="list-style-type: none"> 切れ目のない支援として未就学部会、発達支援部会、就学部会と部会形式に分け、それぞれ関係する職員が集まり、部会を通して要支援児童等の情報や支援について共有し連携を図った。 関係機関向けに現場での児童虐待対応の基本講座(虐待防止支援員養成講座)や専門家による研修(テーマ別研修)を2回実施した。 未就学部会として基幹型保育園(地域子育て支援センター)と共催で地域交流会を5ブロックで開催し、未就学児を持つ所属機関と気になる児童、保護者についてグループワークを行った。 個別ケースの支援を協議するためケース検討会議を134回実施した。 	A
		12		虐待・虐待再発防止のための学習機会の検討	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。 こそだてフェスタや市民まつり参加者にパンフレットやチラシを配布することで、虐待の早期発見や予防の普及啓発活動を行った。 社会を明るくする運動実行委員会で虐待予防について講義を行った。 	A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。 こそだてフェスタや市民まつり、ルピナスまつり参加者にパンフレットやチラシを配布することで、虐待の早期発見や予防の普及啓発活動を行った。 	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-1	13	重-1	虐待の早期発見・通告・早期対応をするための普及活動の充実	子育て支援課	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、相談窓口や関係機関について情報提供を行った。	A	引き続き実施	子育てハンドブックを作成し、相談窓口や関係機関について情報提供を行った。	A
					子家セン	子家セン	・関係機関に対し、虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識向上を図った。 ・関係機関に児童虐待防止パンフレットを配布した。 ・児童虐待推進防止月間(11月)を活用し、高齢者支援課と障害福祉課と共催で三虐待(児童・高齢・障害)防止の広報紙掲載やパネル展示を実施し、啓発に努めた。	A	今後も継続する。	・関係機関に対し、虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を行い、早期発見・通告・早期対応をするための知識向上を図った。 ・関係機関に児童虐待防止パンフレットを配布した。 ・児童虐待推進防止月間(11月)を活用し、高齢者支援課と障害福祉課と共催で三虐待(児童・高齢・障害)防止の広報紙掲載や駅前で虐待防止のグッズを配布し、啓発に務めた。	A
	14	重-1 重-3	子どもにとって大切な権利について学ぶ機会の提供	子育て支援課	子育て支援課	施策1-1-02の取組で実施した子ども条例のパネル展示に子どもの権利についての説明も加えて実施した。	B	施策1-1-02の取組と同様に、子ども条例の紹介リーフレット、子ども条例副読本(小学6年生対象)、子ども条例の内容を説明する広報冊子(中学生以上向け)に子どもの権利についての内容を記載し、小中学生等に配布し学ぶ機会としてもらう。		施策1-1-02の取組と同様に、子ども条例リーフレットに子どもの権利に関する内容を記載し、小中学生、高校生へ配布した。 また、教育委員会と連携し、小学6年生が学校の授業で学ぶ子ども条例副読本をおよび、中学生以上の市民向けの子ども条例広報冊子を作成した。 副読本については、すべての小学校において活用され、子どもの権利擁護委員による副読本を活用したいじめ予防授業も順次、実施している。 広報冊子の配布時には、すべての中学校の朝礼に子どもの権利擁護委員等が参加し、その内容の説明を行い、周知を図った。 そのほか、市民講座「みんなで考える「子どもの権利」」を実施した。	A
				児童青少年課	児童青少年課	児童館の日常の指導において、子どもたちの大切な権利を侵害することがないよう、児童館職員研修を通じて指導を行った。	A	引き続き実施する。	児童館の日常の指導において、子どもたちの大切な権利を侵害することがないよう、児童館職員研修を通じて指導を行った。	A	
				子家セン	子家セン	・市教育委員会の依頼により、小学校の先生と共に小学校の低学年、中学年、高学年向けに子どもの権利についての授業を実施した。	A	今後も継続する。	令和元年度については実施しなかった。小中学校の授業での講演を子育て支援課で実施することとなる。	—	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-2-1			地域のシステムづくり							
	1-2-1	01	重-2	子どもによる子どものための企画づくりと事業運営の推進	児童青少年課	児童青少年課	市民会館最後の中高生年代プロジェクトを実施した。市内及び近隣の中高生が実行委員会を立上げ企画からチケット作成、イベント運営までを担い、自主性を重んじたイベント開催ができた。	A	会場をコール田無に移し、初めての開催となる中高生年代プロジェクトの支援及び各館において実施している中高生事業の推進を引き続き実施する。	会場をコール田無に移し、初めての中高生年代プロジェクトを実施した。市内及び近隣の中高生が実行委員会を立上げ企画からチケット作成、イベント運営までを担い、自主性を重んじたイベント開催ができた。	A
					文化振興課	文化振興課	子どもだけではなく、子どもを含めた世代間交流を目的としたイベント等を、市民交流施設指定管理者において実施している。	A	令和元年度も実施予定	子どもだけではなく、子どもを含めた世代間交流を目的としたイベント等を、市民交流施設指定管理者において実施している。	A
					みどり公園課	みどり公園課	指定管理者が主催する事業に子供のための企画を実施した。また、みどり公園課主催のイベントに、子供や親子対象の企画に取組んだ。	A	指定管理者の事業をはじめ、更なる子ども対象の企画に取組む。	指定管理者が主催する事業に子供のための企画を実施した。また、みどり公園課主催のイベントに、子供や親子で参加できる企画に取り組んだ。	A
					公民館	公民館	30年度は、当該事業の実施なし	—	令和元年度は未定	令和元年度は、当該事業の実施なし	—
		02	重-4	児童館の親子で参加できる行事や企画の充実	児童青少年課	児童青少年課	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施、父親が参加しやすいイベントや、親子デイキャンプ等の実施により、親子で参加できるイベントを実施した。	A	引き続き、親子で参加できるイベントを実施していく。	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施、父親が参加しやすいイベントや、親子デイキャンプ等の実施により、親子で参加できるイベントを実施した。	A
		03	重-2	子ども参画による広報紙づくりの実施	図書館	図書館	職場体験の生徒にも「CATCH」の共同編集をPRし、新規編集者の採用、人員確保を行った。	A	イベントや図書館の広報物を活用し、YA向け情報誌「CATCH」の新規編集者の採用、人員確保を行う。	・イベントや図書館の広報物を活用するとともに、学校司書連絡会への参加時に「CATCH」についてのPRを行う等学校司書との情報共有を積極的に行い、新規編集者の採用、人員確保を行った。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-1	04	重3	子ども調査の推進	児童青少年課	児童青少年課	児童館等再編成方針策定に際し、歩け歩け会の中学生ボランティアや中高生プロジェクト実行委員会、児童館利用者等へのアンケートやヒアリングを実施し、再編成方針へ反映することが出来た。	A	引き続き、施設や提供するサービスに対し、定期的に評価、改善提案等をしていく子ども調査を実施していく。	歩け歩け会の中学生ボランティアや中高生プロジェクト実行委員会、児童館利用者等へのアンケートやヒアリングを実施し、イベントや児童館運営へ反映することが出来た。	A	
				図書館	図書館	アンケート結果で票数の多かった好きな小説のジャンル「ミステリー」、「ライトノベル」、「恋愛もの」、「ファンタジー」を出版状況を踏まえ購入した。また、図書館でやってほしいイベントとして最も票数が多かった「ものづくり」を踏まえ、製本ワークショップを実施した。	A	市内小・中学校にアンケート実施	市内小・中学校に「子どもの読書アンケート調査」を実施した。	A	
	05	防犯対策の充実	危機管理室	危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 下校時間帯における青色防犯パトロールの実施 GW、全国地域安全運動期間中における地域合同パトロールの実施 市報、ホームページ、各小学校に設置している防犯掲示板による広報啓発活動 防犯活動団体への補助金交付及びリーダー連絡会の開催 小学校における地域安全マップ作製支援の実施 犯罪発生時における防犯活動団体などへのパトロール強化依頼の実施 	A		
			児童青少年課	児童青少年課	小中学校の「子ども110番ピーポくんの家」の活動の他に、児童館・学童クラブ職員研修のなかで、危機管理等、防犯意識を高めることを目的とした研修を行った。また、各館の周辺で防犯上危険と思われる箇所の洗い出しを行った。	A	引き続き、職員研修等を通じて防犯意識の向上を図っていく。	小中学校の「子ども110番ピーポくんの家」の活動の他に、児童館・学童クラブ職員研修のなかで、危機管理等、防犯意識を高めることを目的とした研修を行った。また、各館の周辺で防犯上危険と思われる箇所の洗い出しを行った。	A		
			教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、全教育活動を通して安全教育を継続して実施した。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 委嘱したスクールガードリーダーによる巡回指導を全ての小学校に対して実施し、より安全対策の質を高める取組を引き続き行った。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において学校安全計画を作成する際には、東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、内容の工夫・改善を行うよう指導・助言し、安全教育の一層の充実を図る。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行う。 スクールガードリーダーによる全小学校に対する巡回指導を継続し、より一層の質を向上を図る。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導の工夫・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市立学校において作成した学校安全計画に基づき、全教育活動を通して安全教育を継続して実施した。 市内全小学校の安全連絡会において、引き続き、地域支援による安全確保の取組を行った。 委嘱したスクールガードリーダーによる巡回指導を全ての小学校に対して実施し、より安全対策の質を高める取組を引き続き行った。 東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。 	A		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-1	06			青少年育成会への支援の充実	児童青少年課	児童青少年課	子ども同士や親も含めた地域社会で子ども達の健全育成を目的に活動をする育成会への支援と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の実施を支援した。歩け歩け会は、出発地が田無庁舎から田無四中に変更になったため、混乱が心配されたが問題なく開催することが出来た。	A	各小学校区で地域活動をする育成会活動と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の支援を行う。	子ども同士や親も含めた地域社会で子ども達の健全育成を目的に活動をする育成会への支援と、育成会が主体となって中学生ボランティアと共に開催する歩け歩け会の実施を支援した。	A
				児童体験・ものづくり体験・地域活動体験の拡充	児童青少年課	児童青少年課	児童館では、商工会の協力で真鍮棒から削りだして製作する「精密コマ」についての教室を開催し、市内の工業技術と直接触れ合う機会を作ることが出来た。 また、お祭りやどんど焼きに代表される地域の活動に積極的に参加した。 学童クラブでは、市内農家での農業体験を行った。	A	引き続き実施していく。	児童館では、商工会の協力で真鍮棒から削りだして製作する「精密コマ」についての教室を開催し、市内の工業技術と直接触れ合う機会を作ることが出来た。 また、お祭りやどんど焼きに代表される地域の活動に積極的に参加した。 学童クラブでは、市内農家での農業体験を行った。	A
					産業振興課	産業振興課	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫平成30年9月1日(土) (2) ≪収穫≫平成30年10月27日(土) ・【農のアカデミー体験実習農園】幼稚園・小学校単位で参加(4月・6月・7月・9月・10月・11月実施)	A	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫令和元年8月28日(水)実施予定 (2) ≪収穫≫令和元年10月26日(土)実施予定	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」 (1) ≪種蒔き≫令和元年8月28日(水) (2) ≪収穫≫令和元年10月26日(土) ・【農のアカデミー体験実習農園】幼稚園・小学校単位で参加(4月・5月・6月実施)	A
					公民館	公民館	・ものづくり体験などの主催事業を実施。5講座・述べ16回 「子ども対象地域防災講座 空き缶でごはんをつくらう！」(1) 「地域交流講座 子ども食堂交流会」(6) 「社会問題講座 学生による子ども食堂と学習支援」(6) 「地域防災講座 防災まち歩き」(1) 「子ども体験講座 おせち料理にチャレンジ！」(2)	B	地域人材を活用して、子ども対象のものづくり体験などの事業を実施する。	・ものづくり体験などの主催事業を実施。3講座・述べ5回実施。 「子ども対象陶芸体験教室」(3回) 「防災講座 元気が出る災害食」(1回) 「親子体験講座 自然の恵みで染めもの体験」(1回)	A
社会福祉協議会	社会福祉協議会	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校16校、中学校6校に対し、20住民懇談会のべ350名が参加	A	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校17校、中学校7校に対し、20住民懇談会のべ380名が参加	「社会を明るくする運動～あいさつ強化週間」に協力。小学校17校、中学校7校に対し、20住民懇談会のべ373名が参加した。	A					

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-2-1	08	重-2 重-4	地域の人材発掘・養成・活用の推進(プレイリーダー・ファシリテーターとしての役割を担う人材を含む)	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	人材の発掘・養成を行う事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—
					児童青少年課	児童青少年課	プレイリーダーとして活動する人材の発掘、養成を行うことが出来なかった。プレイリーダーとして養成する人材の発掘には時間がかかり、発掘後の養成にも時間と経験が必要であることから、事業として継続することが困難である。	C	今後は各児童館でボランティア等の育成を行うこととし、事業としての「地域の人材発掘・養成・活用の推進」は行わない。	プレイリーダーとして活動する人材の発掘、養成を行うことが出来なかった。プレイリーダーとして養成する人材の発掘には時間がかかり、発掘後の養成にも時間と経験が必要であることから、事業として継続することが困難である。	C
					社会福祉協議会	社会福祉協議会	都立高校の奉仕活動授業での講演は依頼なし。小学校・中学校での総合的な学習の時間においての福祉体験授業(手話体験・点字体験・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などが昨年同様に実施した(9校・14プログラム)。校長会を通じて周知を行った。	B	都立高校の奉仕活動授業での講演は要望に基づき実施する。小学校・中学校での総合的な学習の時間においての福祉体験授業(車椅子体験・アイマスク体験・手話体験・点字体験・視覚障がい者の講演・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などの協力のもと、昨年同様に実施する予定。校長会を通じてより一層の周知をする予定	都立高校の奉仕活動授業での講演は依頼なし。小学校・中学校での総合的な学習の時間においての福祉体験授業(手話体験・点字体験・盲導犬利用者講演)を登録ボランティア・ボランティア団体などが昨年同様に実施した(8校・11プログラム)。校長会を通じて周知を行った。地域サポートリンク・地域福祉推進係と協同にて小学生向けに内容をあわせた「ボランティアはじめて講座」を実施した。	A
					(シルバー)	(シルバー)					
		09		各国の子どもが集える事業の検討	文化振興課	文化振興課	実績なし	—	令和元年度実施予定なし	実績なし	—
		10		市報や市のホームページの子ども向け情報の充実	秘書広報課	秘書広報課	・市報では、事業写真やイラスト等を使い子どもたちの目に付くような紙面に留意した。記事が複数ある場合は、分かりやすくするために「キッズルーム」コーナーにまとめて掲載した。 ・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	イベントの告知や活動のPRだけでなく、子どもたちに参加のメリットが伝わる情報発信に努める。子ども対象の記事をまとめるなどし、情報が得やすい工夫に取り組む。	・市報では、写真やイラストを用い子どもたちの興味を持ってもらえるよう留意した。また、子どもの居場所特集や、子どもイベントなどを1面や終面の目につく場所に掲載し、周知を図った。 ・ホームページでは、夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-1	11			子どもに必要な情報を届けるしくみの整備	子育て支援課	子育て支援課	子ども条例検討に係るパブリックコメント及び市民説明会の情報を西東京市Webのキッズページに掲載し、子どもへの周知に努めた。	A	ホームページのキッズページの活用を図る。	子ども相談室が発行する「ほっとルーム通信」について、小中学校等を通して広く子どもに配布し、子どもの権利や相談窓口について周知した。また、西東京市のホームページに掲載するほっとルーム相談の記事は、読み仮名をふり、子どもにも伝わる言葉遣いに留意し作成した。	A
					文化振興課	文化振興課	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布 市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月617部	A	令和元年度も実施予定より広く情報を届けるしくみを検討する。	・平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳の冊子を必要に応じて関係部署等へ配布したほか、引き続き、市ホームページにも情報を掲載した。 ・市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行した(毎月毎月617部)。	A
	12		子ども向け情報提供方法の検討	秘書広報課	秘書広報課	・ホームページでは、前年に引き続き夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	子ども対象の記事をまとめるなどし、情報が得やすい工夫に取り組む。	・ホームページでは、夏休みの時期に「夏休み子ども向けイベント情報」を設置、夏休み特集コーナーを作成し、夏休み特集コーナーのバナーを掲載した。	A	
				教育企画課	教育企画課	学校給食の作り方の紹介や、ボール投げや走り方の工夫の特集など、子どもたちにも興味を持てるような記事を掲載した。さらに、全体的に写真及びイラストを増やし、文字量を減らしたことで、読みやすい広報になるよう努めた。	A	引き続き、子どもたちが読みやすく、興味が持てるような記事の作成に努める。	令和元年度から全紙面横書き、写真やイラストの充実、ユニバーサルフォント及びカラーを用いるなど制作方針を変え、誰もが読みやすい紙面づくりを目指した。	A	
				教育指導課	教育指導課	・情報モラル学習用のデジタルコンテンツの内容を変更し、指導の充実を図った。 ・教員対象のホームページシステム研修を実施して、教員のスキルアップを図った。 ・各校の情報教育担当教員に対して、情報モラル教育に関する教員研修を実施し、授業実践できるようスキルアップを図るとともに、所属校の他の教員への伝達を行わせ、市立学校全体の対応力向上に努めた。	A	・配信する情報モラル学習用のデジタルコンテンツの活用の充実を図るために、改めて学校に周知・徹底を図る。 ・教員対象のホームページシステム研修を引き続き実施し、教員のスキルアップを図る。 ・情報教育担当者連絡会や職層に応じた研修において、情報モラル教育に関する内容を扱うとともに、受講者の自校での伝達講習を促し、市立学校全体の教員の資質向上を図る。	・配信する情報モラル学習用のデジタルコンテンツの活用の充実を図るために、改めて学校に周知・徹底を図った。 ・教員対象のホームページシステム研修を引き続き実施し、教員のスキルアップを図った。 ・教員の働き方改革のため、連絡会等の精選を行ったことにより、情報教育担当者連絡会は実施しなかったが、職層に応じた研修を実施し、情報モラル教育に関連する内容を扱うとともに、受講者の自校での伝達講習を促し、市立学校全体の教員の資質向上を図った。	B	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-1	13			情報化社会に対応した子どものためのメディアリテラシー教育の推進	教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校において作成した情報教育の全体計画及び年間指導計画に基づき、情報リテラシーに関わる学習を計画的に行った。 ・情報教育担当者連絡会において、情報教育の充実に資する取組について情報交換や協議を行うとともに、先進事例や国・都の動向等について情報提供を行った。 ・各校の実態に応じて、総合的な学習の時間や各教科等において、意図的・計画的に、ICT機器を活用した授業を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校において、自校の情報教育の全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を行い、情報教育の一層の充実に資する。 ・情報教育担当者連絡会を実施内容の工夫・改善を計り、情報教育の一層の充実に資する。 ・各校の実態に応じて、総合的な学習の時間や各教科等において、意図的・計画的に、ICT機器を活用した授業を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校において、自校の情報教育の全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を行い、情報教育の一層の充実に資する。 ・教員の働き方改革のため、連絡会等の精選を行ったことにより、情報教育担当者連絡会は実施しなかったが、様々な研修や会議に際して、必要に応じて情報教育の充実に資する取り組みについて情報交換を行った。 ・各校の実態に応じて、総合的な学習の時間や各教科等において、意図的・計画的に、ICT機器を活用した授業を実施した。 	B
				有害情報からの子どもの保護	教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、総合的な学習の時間における情報等に係る現代的諸課題に対応する横断的・総合的な課題や、セーフティ教室における非行防止・犯罪被害防止に係る内容として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、総合的な学習の時間やセーフティ教室での扱いについて、一層の工夫・改善を図る。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避し、児童・生徒の健全育成の一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、総合的な学習の時間における情報等に係る現代的諸課題に対応する横断的・総合的な課題や、セーフティ教室における非行防止・犯罪被害防止に係る内容として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避できる資質・能力の育成を行った。 	A
	14			児童青少年課	児童青少年課	東京都より配布されるリーフレット等による啓発活動や育成会への情報提供に努めた。	A	引き続き、必要な情報が提供されるよう啓発活動の促進を図る。	東京都より配布されるリーフレット等による啓発活動や育成会への情報提供に努めた。	A	
				有害情報からの子どもの保護	教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、総合的な学習の時間における情報等に係る現代的諸課題に対応する横断的・総合的な課題や、セーフティ教室における非行防止・犯罪被害防止に係る内容として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、総合的な学習の時間やセーフティ教室での扱いについて、一層の工夫・改善を図る。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避し、児童・生徒の健全育成の一層の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所で、総合的な学習の時間における情報等に係る現代的諸課題に対応する横断的・総合的な課題や、セーフティ教室における非行防止・犯罪被害防止に係る内容として、有害情報に関する指導を実施した。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避できる資質・能力の育成を行った。 	A
1-2-2 居場所づくり											
1-2-2	01	重-2 重-3	子ども参画ですすめる遊び場づくりの推進	子育て支援課	子育て支援課	子ども施策推進本部に子ども参加手続検討部会を設置し、子ども参加の手法等について検討した。	A	子ども施策推進本部において検討した子ども参加の手法等について、子ども条例の逐条解説に記載し、庁内に周知することで取組を推進する。	子ども施策推進本部において、子ども参加の具体例を示し、庁内での周知を依頼した。	A	
				みどり公園課	みどり公園課	(仮称) 泉小学校跡地公園市民懇談会で、子どもを対象としたボランティア団体等から意見を聞くなど、公園整備に意見を取り入れるなどの取組を実施	A	(仮称) 泉小学校跡地公園の公園名や運用ルールに子どもの意見を取り入れ、子どものニーズにあった公園整備に取組む。	公園名、ルール等について、子供たちにアンケートを実施し、その結果を地域協議会で検討し、令和2年度開園に向けた準備に取組んだ。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-2	02			子ども参画による生涯学習事業の推進	児童青少年課	児童青少年課	中高生年代プロジェクトや歩き歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	A	引き続き実施していく。	中高生年代プロジェクトや歩き歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	A
					公民館	公民館	既に実施した事業のアンケートなどから把握できる子どもの意見を参考にして事業を企画しているが、準備会を開催したり、実行委員会で運営したりした事業は実施していない。	—	令和元年度は未定	令和元年度は、当該事業の実施なし	—
	03	重-4	児童館の再編成と機能の充実	児童青少年課	児童青少年課	児童館等再編成専門部会での議論や市民説明会を経て、児童館再編成方針を策定した。運営方法については、民間活力の導入も含め、改めて検討を行うこととした。	A	運営方法の検討結果を踏まえ、再編成方針に反映させることとする。	平成30年度に策定した「児童館等再編成方針」で、改めて検討を行うとした部分の改定を行った。令和2年度には、「児童館等再編成方針実行計画」を策定する予定である。	A	
	04	重-5	青少年センター機能の充実	児童青少年課	児童青少年課	利用条件等を緩和し、より広く利用できるようにした結果、利用率の向上につながった。	A	中高生年代に魅力のある企画を提案し、中高生年代が事業の運営に参加することで、青少年センター機能の拡充を図ると共に、特化型児童館としての利用率の向上を目指す。	夜間開館事業において、「英会話カフェ」等の学習イベントを開催し、今までの児童館の利用者とは違った層の利用者の開拓を目指した結果、利用率の向上につながった。	A	
	05	重-2 重-6	屋内外の居場所の充実	児童青少年課	児童青少年課	児童館ランチタイムを田無児童館でも実施し、好評を得た。サマー子ども教室は、保谷小学校において期間限定ではあるものの一般児童を対象に開催し、好評を得た。	A	児童館ランチタイムの実施館を拡充する。サマー子ども教室は、全期間を通して一般児童を対象とした教室形式での開催を検討する。	児童館ランチタイムを北原児童館と中町児童館でも実施し、好評を得た。サマー子ども教室は、保谷小学校において一般児童を対象に開催し、好評を得た。	A	
				文化振興課	文化振興課	西東京市民会館において、ロビーを開放し、学習室を設置し、子どもたちの学習機会を提供している。またコール田無において、ロビー及びコミュニティルームを開放し、居場所として活用されている。市民交流施設の内、指定管理者の5施設(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)において、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸し出し、音楽やダンスの練習のほか、自己学習をする場所として定着している。	A	令和元年度も実施予定。 ※市民会館は閉館のため、元年度以降取組なし。 ※コール田無コミュニティルームの子ども等の利用促進を図るため、学習もしやすい機の設置を検討する。	コール田無において、ロビーの開放に加え、コミュニティルームに学習もできる机・椅子を整備したことで、子どもたちの居場所・学習場所として活用されている。また、市民交流施設のうち、指定管理者の5施設(南町、緑町、芝久保、ふれあい、東伏見コミセン)において、子どもが利用しやすいようにロビーや会議室を一部開放している。特に、東伏見コミュニティセンターでは、集会室や調理室を子どもに貸し出し、音楽やダンスの練習のほか、自己学習をする場所として定着している。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-2	05	重-2 重-6	屋内外の居場所の充実	スポーツ振興課	スポーツ振興課	スポーツセンター個人開放事業 (バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業 (バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業 (バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 上記の事業は指定管理者が実施	A	スポーツセンター個人開放事業 (バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業 (バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業 (バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 上記の事業は指定管理者が実施予定	スポーツセンター個人開放事業 (バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球) 総合体育館個人開放事業 (バスケットボール・バドミントン・卓球) きらっと個人開放事業 (バスケットボール・ソフトバレーボール・バドミントン・卓球・社交ダンス) 上記の事業は指定管理者が実施	A	
				みどり公園課	みどり公園課	特別緑地保全地区の保全活用の検討を実施 また、小学生の自然観察の場として、特別緑地保全地区の活用に取り組んだ。	A	審議会ですべて特別緑地保全地区を調査・評価し、保全活用内容を引き続き検討する。	令和3年度の保全活用計画策定に向け、調査や活用をとおして、計画策定の検討に取り組んだ。	A	
	06	重-4	学校等の活用による放課後の居場所の充実	児童青少年課	児童青少年課	谷戸第二小、中原小において学童クラブと放課後子供教室との連携を図ることが出来た。	A	更なる連携強化に向けて、柳沢小、田無小において、学童クラブと放課後子供教室との連携をを目指す。	柳沢小、保谷第一小において学童クラブと放課後子供教室との連携を図ることが出来た。	A	
				社会教育課	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、放課後子供教室事業を実施し、学校施設を活用した子供の居場所づくりに取り組んだ。平成30年度実績【校庭開放:2,915日、65,096人】、【体育館等:542日、13,683人】 芝久保、東、住吉、保谷第二、谷戸第二、向台、けやき、東伏見の各小学校に加え、中原小学校の9校において、学習活動の機会提供を行い、放課後子供教室事業の充実を図った。 放課後子供教室と地域生涯学習事業の事業目的や位置付けの整理を行いながら、市内小学校の学校施設において、主に土・日曜日に、地域生涯学習事業を実施し、子どもの居場所づくりに取り組んだ。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、放課後子供教室事業を推進し、学校施設を活用した子供の安全・安心な居場所の充実を図っていく。令和元年度も学習活動の機会提供実施校を拡充する取組を行う。 引き続き、放課後子供教室と地域生涯学習事業の事業目的や位置付けの整理を行いながら、市内小学校施設において、地域生涯学習事業を実施し、子どもの居場所づくりに取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校において、放課後子供教室事業を推進し、学校施設を活用した子供の安全・安心な居場所づくりに取り組んだ。 学習活動の機会提供実施校は、12校で実施いたしました。 放課後子供教室と地域生涯学習事業の事業目的や位置付けの整理を行いながら、市内小学校施設において、地域生涯学習事業を実施し、子どもの居場所づくりに取り組んだ。 	A	
	07		各地域に小さい拠点(居場所)づくりの推進	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	-	事業執行課の取組をもって替える。	取組なし	-	
				社会福祉協議会	社会福祉協議会	今年度中に8か所目の地域活動拠点を設置した。サロン立ち上げ講座を実施した。	A	ホームページ上で市内のサロン一覧を情報提供する。サロン活動者の連絡会を行ない、情報交換を行なう。	ホームページ上で市内のサロン(居場所マップ)の情報を提供した。サロン講座(居場所見学会)を4回に分けて実施した。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-2	08	重-6	おとなの利用が中心となる施設に子どもの居場所併設の実施	管財課	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、遊び場スペースの確保ができなかった。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、子どもの遊び場確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保谷庁舎については、市民広場の利用を継続した。 ・田無庁舎については、遊び場スペースの確保ができなかった。 	B	
				文化振興課	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・芝久保地区会館:学童クラブ併設 ・南町・緑町、芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター:簡易図書室(個人利用可) ・コール田無:ピッコロ広場(乳幼児交流施設)併設 ・西東京市民会館:夏季期間、学生に向けた学習室の拡大開放 	A	<p>令和元年度も実施予定 ※市民会館は閉館のため、元年度以降取組なし。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芝久保地区会館:学童クラブ併設 ・南町・緑町、芝久保地区会館、ふれあいセンター、東伏見コミュニティセンター:簡易図書室(個人利用可) ・コール田無:ピッコロ広場(乳幼児交流施設)併設 	A	
				公民館	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・全館のロビーは、子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所になっている。 ・30年度も芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・全館のロビーは子どもも自由に利用できる空間であり、既に子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所となっている。 ・令和元年度も引き続き、芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全館のロビーは子どもも自由に利用できる空間であり、既に子ども同士の歓談や自主学習等が行われる居場所となっている。 ・芝久保公民館では、夏休み期間中にロビーにいる子どもも参加できる映画会を実施。 ・令和元年度も芝久保公民館で夜間個人学習支援試行事業を実施。 	A	
	09		放課後子ども総合プランに基づく居場所の検討	児童青少年課	児童青少年課	谷戸第二小、中原小において学童クラブと放課後子供教室との連携を図ることが出来た。	A	更なる連携強化に向けて、柳沢小、田無小において、学童クラブと放課後子供教室との連携を目指す。	柳沢小、保谷第一小において学童クラブと放課後子供教室との連携を図ることが出来た。	A	
				社会教育課	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供総合プランに基づく、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型の実施について、児童青少年課と調整し、東、住吉、芝久保、保谷第二、けやきの各小学校に加え、中原、谷戸第二の各小学校で実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型について、児童青少年課と調整し、実施校の充実を図る。令和元年度は、西東京市行動計画に基づき、一体型の実施校を2校増やすことを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室と学童クラブとの一体型・連携型について、児童青少年課と原則月に1回は会議を実施し、情報共有と時事協実施について決定し、実施校数と内容の充実を図った。 ・一体型の実施校については、2校増やした。 	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-2-2	10		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	文化振興課	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施、野外演芸に谷戸小学校・田無第二中学校・保谷高校が出演、パレードに谷戸第二小学校・文華女子高等学校の参加等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、4作品を採用。全作品を谷戸公民館1階に展示。2日間で来場者約120,000人(実行委員会発表) ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、東小学校、碧山小学校、青嵐中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露(その他、学校単位ではないが、多くの子どもが参加した)。ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から4作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ119人(延べ人数)が参加 ・伝統文化等継承事業:どんどこ焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒や、学校単位でなく一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定 ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、高校生以上の市民を対象にイラスト作品を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんどこ焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施を予定、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を予定。また、小学校授業での実施は、教育指導要領との兼ね合いや授業数などの問題から、実施日程の調整が年々難しくなっている。今後は、小学校における実施方法の見直しや、放課後子ども教室実施での実施を増やすことを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ※中止決定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒や、学校単位でなく一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定 ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、高校生以上の市民を対象にイラスト作品を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんどこ焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施 	A
					スポーツ振興課	スポーツ振興課	<ul style="list-style-type: none"> 体育の日に市民スポーツまつりを実施 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施 11月に早稲田大学野球教室を実施 7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って！」を実施 2月にロードレース大会を実施 スポーツ推進委員主管事業として、7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施 指定管理者主催事業として、11月に少年・少女サッカー教室、7月・8月に地域散策イベント「こいーなをさがせ!」、12月・3月にスポーツフェスティバル、3月に向台スポーツフェスタ、少年・少女野球教室、自主事業教室発表会を実施。その他各種教室を通年で実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> 体育の日に市民スポーツまつりを実施予定 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施予定 6月・11月に早稲田大学野球教室を実施予定 7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って、蹴って！」を実施予定。2月にロードレース大会を実施予定 スポーツ推進委員主管事業として、7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施予定 指定管理者主催事業として、7月・11月に少年・少女サッカー教室、7～9月に地域散策イベント「こいーなをさがせ!」、8月・10月にスポーツまつり、10月にスポーツフェスティバル、少年・少女野球教室、3月に自主事業教室発表会を実施予定。その他各種教室を通年で実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 体育の日に市民スポーツまつりを実施。 秋に少年野球大会、少年サッカー大会を実施。 7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って、蹴って！」を実施。2月にロードレース大会を実施。 スポーツ推進委員主管事業として、7月に小学生ドッジボール大会3・4年生大会、2月に小学生ドッジボール大会5・6年生大会を実施。 指定管理者主催事業として、7月・11月に少年・少女サッカー教室、7～9月に地域散策イベント「こいーなをさがせ!」、10月にスポーツまつり、11月にスポーツフェスティバル、少年・少女野球教室、その他各種教室を通年で実施。 ※令和2年3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した事業あり。 	B

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-2-2	10		子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	公民館	公民館	<p>子ども及び親子対象の主催事業を実施 ・親子対象(12講座・述べ18回) 「子ども対象・大人対象 陶芸体験教室 湯のみをつくろう」(2) 「柳沢公民館フェスティバル ヤギフェスvol. 8 柳沢みんなの文化祭」(1) 「子ども体験講座!「はじめよう!理科読」」(3) 「子ども実践講座 書き初めに挑戦!」(3) 「子ども体験教室 宇宙を知らう!子ども天文学講座」(2) 「親子で自然を学ぶ「谷戸セミナー」」セミの羽化観察会・Ⅱ」(1) 「子ども向け多文化共生講座 英語にふれてハワイを知らう」(1) 「親子でコンサートデビュー!わくわくコンサート」(2) 「小・中学生の書初め講座(ひばり)」(1) 「0歳からのコンサート 開館10周年!駅前フェスタ2018&サークル体験フェア 親子で楽しむフルートコンサート〜ディズニーからモーツァルトまで〜」(1) 「小・中学生の書初め講座(保谷)」(1) ・青少年対象(4講座・述べ13回) 「中学生の書き初め講座」(2) 「小・中学生の書初め講座」(1) 「あつまれ!みんなのけいおん講座」(9) 「小・中学生の書初め講座」(1)</p>	A	子ども及び親子を対象とした多様な事業を実施する。	<p>子ども及び親子対象の主催事業を実施 ・親子対象(6講座・述べ10回) 「料理講座 中学生も、パパと小学生親子も“パパッとごちそうレシピ!”」(3回) 「親子体験講座 自然の恵みで染めもの体験」(1回) 「親子で自然を学ぶ谷戸セミナー」(1回) 「親子で楽しむ講座 サマーコンサート」(1回) 「みんなと一緒に楽しむバリアフリー講座」(3回) 「0歳からのコンサート」(1回) ・青少年対象 13講座・33回 「子ども対象陶芸体験教室」(3回) 「子ども対象書き初め講座」(2回) 「小中学生の書き初め講座」(1回) 「異世代交流 小学生プログラミング体験会」(3回) 「子ども体験講座 はじめよう!理科読」(3回) 「子ども実践講座 書き初めに挑戦!」(3回) 「夏休み子ども企画 映画会」(1回) 「子ども体験教室 宇宙を知らう!子ども天文学講座」(1回) 「子ども向け多文化共生講座 英語にふれてハワイを知らう」(2回) 「子ども体験講座 日本の伝統文化「能」を体験!」(1回) 「子ども対象講座 小・中学生初心者将棋講座」(3回)</p> <p>「あつまれ! みんなのけいおん講座」(8回) 「子ども対象講座 アルキメデスへのとびら」(2回) ・青少年対象(4講座・述べ13回) ・一般対象 6事業・6回 「ヤギフェス vol.9」(1回) 「防災講座 元気が出る防災食」(1回) 「第13回田無公民館まつり」(1回) 「第37回芝久保公民館まつり」(1回) 「第31回谷戸まつり」(1回) 「第11回駅前フェスタ」(1回)</p>	A
					公民館	公民館					

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
1-2-2	10			子ども向けの芸術・文化・スポーツの振興	図書館	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・「ソウセキさんに学ぶ『なんだ、これでいいんだ!』おもしろお手紙教室」 ・「田の無い村と武士になった村長さん—江戸時代の田無・保谷—」 ・「本と折り紙で秋を楽しもう!」 ・YAワークショップ「自分だけの一冊★ブロックメモノートを作ろう〜製本体験ワークショップ〜」 ・きみも調べ方マスター! 百科事典ポブラディア講座 ・「なるほど! 盲導犬と歩くということ〜視覚障害の私から伝えたいこと〜」 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう ・行田先生と学ぶ! 西東京「水」飲み癖(ばなし)—江戸時代の田無・保谷と用水— ・なるほど! 盲導犬と歩くということ〜視覚障害の私から伝えたいこと〜 ・「夏休み自由研究おうえん企画〜図書館からのミッションをクリアせよ!」 ・タイムスリップおはなし会〜「旧高橋家屋敷林」の中で、昔話とドングリ遊びを楽しもう!〜 ・「日本語と英語と虫語?のおはなし会」(共催) ・いろいろなことばでたのしむおはなし会 <p>以下、コロナウイルス感染拡大防止策として中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YAワークショップ「プレゼントブック〜だれかに本を送るなら〜」 ・科学ワークショップ「ママもいろいろ〜豆図鑑をつくらう〜」 	<ul style="list-style-type: none"> ・もらってうれしい手紙の書き方・もらった手紙を本にしちゃおう ・行田先生と学ぶ! 西東京「水」飲み癖(ばなし)—江戸時代の田無・保谷と用水— ・なるほど! 盲導犬と歩くということ〜視覚障害の私から伝えたいこと〜 ・「夏休み自由研究おうえん企画〜図書館からのミッションをクリアせよ!」 ・タイムスリップおはなし会〜「旧高橋家屋敷林」の中で、昔話とドングリ遊びを楽しもう!〜 ・「日本語と英語と虫語?のおはなし会」(共催) ・いろいろなことばでたのしむおはなし会 <p>以下、コロナウイルス感染拡大防止策として中止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YAワークショップ「プレゼントブック〜だれかに本を送るなら〜」 ・科学ワークショップ「ママもいろいろ〜豆図鑑をつくらう〜」 	A
				音楽練習室等活用の推進	児童青少年課	児童青少年課	利用条件等を緩和し、より広く利用できるようにした結果、利用率の向上につながった。	A	中高生年代に魅力のある音楽関連企画を提案し、中高生年代が事業の運営に参加することで、音楽練習室の利用率の向上を目指す。	利用条件等を緩和し、より広く利用できるようにした結果、利用率の向上につながった。	A
					文化振興課	文化振興課	コール田無には音楽室が設置されている。また保谷こもれびホールや東伏見コミュニティセンターは音楽練習できる集会室が設置されている。	A	令和元年度も実施予定 ※市民会館は閉館のため、元年度以降取組なし。	コール田無には音楽練習室が設置されている。また保谷こもれびホールや東伏見コミュニティセンターは音楽練習できる集会室が設置されている。	A
				12	重-6	図書館の子どもスペースの充実	図書館	図書館	中央図書館・ひばりが丘図書館のヤングアダルトコーナーリニューアルにおいて新設したテーマ展示について、貸出状況を調査した。調査の結果と本のリクエスト状況を踏まえ、中央図書館では需要の大きい「勉強法」の本についてさらに購入を行い、新しい情報が載っている本を増やした。	A	資料を見直し、新しい情報が記載された資料に買い替え等をすすめ、中高生が活用できる魅力ある書架づくりを目指す。
13		読み聞かせリーダー育成事業の推進	図書館	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・第1〜4期おはなし会ボランティア養成講座修了者対象に、フォローアップ研修実施(全2回) ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期おはなし会ボランティア養成講座実施 ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5期おはなし会ボランティア養成講座を実施。 ・おはなし会ボランティア等の活用による図書館内でのおはなし会の充実 	A		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	1-2-2	14		「総合型地域スポーツクラブ」事業の推進	スポーツ振興課	スポーツ振興課	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、コスボ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施 市民まつり等でPRブースを設置	A	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、コスボ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施予定 市民まつり等でPRブースを設置予定	補助金の交付や、市報を通じてクラブ(にしはらスポーツクラブ、コスボ東伏見)の事業をPRするなど、クラブの活動支援を実施。 市民まつり等でPRブースを設置。	A
					児童青少年課	児童青少年課	設備改修は財政的負担が大きいため、体育室や館庭の利用を時間で区切るなど多くの子どもが、安全にボール遊びを楽しめるよう工夫した。	A	引き続き、現状の環境の中でも、多くの子どもが安全にボール遊びを楽しめるよう工夫していく。	設備改修は財政的負担が大きいため、体育室や館庭の利用を時間で区切るなど多くの子どもが、安全にボール遊びを楽しめるよう工夫した。	A
	15		身近にボール遊びのできる場所の検討	スポーツ振興課	スポーツ振興課	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施	A	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施予定	健康広場、芝久保運動場個人開放事業(指定管理者)を実施。	A	
				みどり公園課	みどり公園課	(仮称)泉小学校跡地公園整備に、住民意見を取り入れたボール広場の設置を、基本・実施設計に反映した。	A	・(仮称)泉小学校跡地公園整備において、ボール広場を設置する。 ・市内の公園で、親子等で幼児が、まり遊びができるように、ルールなどの検討を行い、公園の利用促進に取り組む。	・公園開設に向けて、ボール広場の整備工事を行った。 ・市立公園(緑地除く)で、親子等で幼児のまり遊びができるよう、一部の公園で試行運用に取り組んだ。	A	
2 おとな(親)になることを支える											
	2-1	01		タバコ・違法薬物等・性感染症に対する正しい知識普及・啓発	健康課	健康課	薬物乱用防止教育として小学校1校、中学校2校で実施	A	市内小中学校から依頼を受け、薬物防止と健康についての健康講話を実施。タバコについてはファミリー学級にて歯科衛生士による健康教育を実施	薬物乱用防止教育として小学校1校、ファミリー学級にて歯科衛生士による健康教育を実施	A
					教育指導課	教育指導課	・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に対する理解を図った。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室を全校で実施し、非行防止及び犯罪被害防止を図った。	A	・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に係る指導の在り方について工夫・改善を図る。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室の在り方を工夫・改善し、健全育成の一層の推進を図る。	・小学校体育科の保健領域や中学校保健体育科の保健分野においてタバコ・薬物・性感染症に対する理解を図った。 ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室を全校で実施し、非行防止及び犯罪被害防止を図った。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	2-1	02	重-5	社会的自立に困難を抱える子ども・若者を含む、子ども・若者に対する支援の検討	子育て支援課	子育て支援課	青少年問題協議会において、情報交換を行った。	A	引き続き実施する。	青少年問題協議会において、情報交換を行った。	A
					児童青少年課	児童青少年課	若年者のひきこもりサポートネット窓口としての対応を継続して行っている。児童館ランチタイムの利用を通じて家庭状況が垣間見れることから、問題を抱える家庭の早期発見と情報共有を図ることができた。	A	ひきこもりサポートネットの窓口を継続する。ひきこもりニート対策事業の主管課である生活福祉課との連携を行う。児童館、学童を利用する中で発見につながる問題を抱える家庭について、教育機関や子ども家庭支援センターとの情報共有し、連携を行う。	若年者のひきこもりサポートネット窓口としての対応を継続して行っている。児童館ランチタイムの利用を通じて家庭状況が垣間見れることから、問題を抱える家庭の早期発見と情報共有を図ることができた。	A
	03	重-7	青少年のしゃべる場の設定	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	-	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	-	
				児童青少年課	児童青少年課	子どもたちが自ら運営に携わるイベントや児童館運営に意見を言える場を設けるなど、様々な機会をとらえて青少年が自分の考えや意見を言える場の提供に努めた。	A	引き続き実施していく。	子どもたちが自ら運営に携わるイベントや児童館運営に意見を言える場を設けるなど、様々な機会をとらえて青少年が自分の考えや意見を言える場の提供に努めた。	A	
	04		青少年の日の設定	子育て支援課	子育て支援課	(児童青少年課において「青少年月間事業」を実施した。)	-	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	-	
	05	重-6	「子どもの貧困対策に関する大綱」に基づく支援の検討	子育て支援課	子育て支援課	子ども施策推進本部に学習支援部会を設置し検討を始めた。	B	学習支援検討部会で既存事業の検証・充実に向けた検討を行う。	学習支援検討部会において、本市の学習支援の在り方を検討した。	A	
	06		入所型施設退所後の支援の検討	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	C	支援内容についての検討をする必要がある。	取組なし	C	
	07		学校の総合的な学習の時間等を活用した学習の推進	教育指導課	教育指導課	・全ての小・中学校において作成するキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく教育活動の一層の充実を図るため、指導・助言を行った。 ・道徳の時間における集団や社会との関わりに関する学習や中学校全校における3日間の職場体験学習等により、児童・生徒の将来の自立につながる教育活動の充実を図った。	A	・道徳の時間における扱いや中学校における職場体験学習等の工夫・改善を図り、キャリア教育の一層の推進を図る。	・全ての小・中学校において作成するキャリア教育の全体計画及び年間指導計画に基づく教育活動の一層の充実を図るため、指導・助言を行った。 ・道徳の時間における集団や社会との関わりに関する学習や中学校全校における3日間の職場体験学習等により、児童・生徒の将来の自立につながる教育活動の充実を図った。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
2-1	08			乳幼児とふれあう場づくりの推進	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—
					保育課	保育課	全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A	職場体験の積極的な受入れを継続して行う。	全中学校に対応し、職場体験を積極的な受入れを行った。	A
					教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを行った。 小学校と幼稚園や保育園との連携・交流において、就学前の幼児とのふれあいを行った。 全ての小学校において、就学前機関と連携を図り、スタートカリキュラムを作成した。 就学前機関との連携を図るために、研究奨励校を指定し、スタートカリキュラムの充実を図った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、継続して幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを行う。 小学校と幼稚園や保育園との連携・交流の在り方を振り返るとともに、スタートカリキュラムの工夫・改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校が実施する職場体験学習の受入事業所として、幼稚園や保育園の協力を受け、乳幼児とのふれあいを行った。 全ての小学校は就学前機関と連携を図り、スタートカリキュラムを教育家庭届出の際に提出を求めた。 	A
	09	重-7	子ども・若者の成長を社会全体で支える地域・社会づくり	子育て支援課	子育て支援課	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	引き続き実施する。	青少年問題協議会において、関係機関の情報交換を行った。	A	
				児童青少年課	児童青少年課	中高生年代プロジェクトや歩け歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	A	引き続き実施していく。	中高生年代プロジェクトや歩け歩け会の中学生ボランティア等の地域の行事活動に、市内の中高生年代が自ら主体的に企画し、または運営の一端を担うことを支援し、中高生年代の社会参加を支援した。	A	
	2-2	他者への理解とおとなの役割									
2-2	01			小中学校での性教育の充実	教育指導課	教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、小・中学校学習指導要領に基づき適正に実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、小・中学校学習指導要領に基づき適正に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育科の保健領域や中学校体育科の保健分野、総合的な学習の時間等において、小・中学校学習指導要領に基づき適正に実施した。 	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	2-2	02		性の尊重に向けた支援事業の検討	健康課	健康課	若年ママクラスについては継続実施。成人式にて、妊娠出産結婚に関するリーフレット「20代で知って欲しいこと」を自由配布。個別支援事例を通じて、相談に対応していく。	A	継続実施	若年ママクラスについては継続実施。成人式にて、妊娠出産結婚に関するリーフレット「20代で知って欲しいこと」を自由配布。個別支援事例を通じて、相談に対応していく。	A
					子家セン	子家セン	・相談員に対してケースに対応する際の性教育の知識を深めるために助産師に来てもらい研修を実施した。	A	今後も継続する	・相談員に対してケースに対応する際の性教育の知識を深めるために助産師に来てもらい研修を実施した。	A
	03		若い親世代への支援の実施	保育課	保育課	保育所における保育及び地域子育て支援センターの各種事業において、保育士、看護師、栄養士が専門的な支援を図った。	B	子育てについて、気軽に相談できる体制を維持し、引き続き支援を図る。	保育所における保育及び地域子育て支援センターの各種事業において、保育士、看護師、栄養士が専門的な支援を図った。	B	
				健康課	健康課	若い親を対象とした事業を年12回実施。延べ91組	A	継続実施	若い親を対象とした事業を年12回実施。延べ77組	A	
				子家セン	子家セン	・子育てひろばで、親同士が気軽に話し合い、子育てに関する相談や情報交換ができる場を提供した。 ・若年妊婦や若い母親等に対し、関係機関と連携した対応を実施した。	A	今後も継続する	・子育てひろばで、親同士が気軽に話し合い、子育てに関する相談や情報交換ができる場を提供した。 ・若年妊婦や若い母親等に対し、関係機関と連携した対応を実施した。	A	
	04		中学生のためのボランティア事業の推進	社会福祉協議会	社会福祉協議会	夏！体験ボランティア西東京2018を実施し、中学生に保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介しボランティア活動を体験してもらった。(中学生:74名参加)	A	夏！体験ボランティア西東京2019を実施し、中学生にボランティア体験先として保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介予定(小学生～社会人)	夏！体験ボランティア西東京2019を実施し、中学生に保育園をはじめとする福祉施設や地域活動団体を紹介しボランティア活動を体験してもらった。(中学生:44名参加)	A	
				児童青少年課	児童青少年課	児童館での職場体験や歩け歩け会の中学生ボランティア等の活動を支援した。	A	引き続き実施していく。	児童館での職場体験や歩け歩け会の中学生ボランティア等の活動を支援した。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価	
	2-2	05		高校生、大学生のボランティア活動支援事業の推進	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—	
					社会福祉協議会	社会福祉協議会	夏！体験ボランティア西東京2018を通じ、高校生、大学・専門学校生に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供した。(高校大学生等:62名参加)	B	夏！体験ボランティア西東京2019を通じ、高校生、大学・専門学校生に対し、ボランティア活動に参加する機会を提供し、ボランティア活動の支援を推進する。	夏！体験ボランティア西東京2019を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(小学生～社会人:153名参加) 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめた。(ボランティア活動の相談:186件・紹介:143件)	A	
	06		インターンシップ制度による高校生、大学生の子育て体験の充実	保育課	保育課	武蔵野大の小児看護学実習、保育学科の保育実習生の受入れを行った。	B	実習生の受入れを継続し、さらに夏季臨時職員募集を案内し充実を図る。	武蔵野大の小児看護学実習、保育学科の保育実習生の受入れを行った。	B		
				児童青少年課	児童青少年課	各児童館での実習生受入をはじめ、児童館合同キャンプ、サマー子ども教室、児童館ランチタイム等で大学生等の受入を行った。	A	引き続き実施していく。	各児童館での実習生受入をはじめ、児童館合同キャンプ、サマー子ども教室、児童館ランチタイム等で大学生等の受入を行った。	A		
	07				ボランティア活動の機会の充実	子育て支援課	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供した。	A	引き続き実施する。	子育てハンドブックを作成し、子育てサークルの活動や子育てに関連するボランティア活動の情報を提供した。	A
						社会福祉協議会	社会福祉協議会	夏！体験ボランティア西東京2018を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(小学生～社会人:180名参加) 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめた。(ボランティア活動の相談:244件・紹介:196件)	A	夏！体験ボランティア西東京2019を実施予定。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供する。 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめる。	夏！体験ボランティア西東京2019を実施。小学生、中学生、高校生、大学生がボランティア活動に参加する機会を提供した。(小学生～社会人:153名参加) 西東京ボランティア・市民活動センターにおいて、ボランティア登録制を採り、日常的にボランティア活動を紹介をすすめた。(ボランティア活動の相談:186件・紹介:143件)	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	2-2	08		ボランティア保険等の加入の促進	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—
					社会福祉協議会	社会福祉協議会	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかけた。(総加入人数:3,772名)	A	広報紙、ホームページ等を活用してボランティア保険加入を働きかける。	ホームページ上で市内のサロン(居場所マップ)の情報を提供した。 サロン講座(居場所見学会)を4回に分けて実施した。	A
	09		コミュニケーション力育成プログラムの検討	児童青少年課	児童青少年課	中高生年代プロジェクト事業において、中高生が主体的に企画運営を行い、スタッフとして活躍する場を提供した。児童館では、小学生から高校生が参加する運営に関する会議を継続して実施した。	A	引き続き実施していく。	中高生年代プロジェクト事業において、中高生が主体的に企画運営を行い、スタッフとして活躍する場を提供した。児童館では、小学生から高校生が参加する運営に関する会議を継続して実施した。	A	
				公民館	公民館	30年度は、当該事業の実施なし	—	同年代あるいは異年代の他者との共同作業を通してコミュニケーション能力の向上を図るような事業を実施する。	令和元年度は、当該事業の実施なし	—	
	10		特化型児童館での地域若者交流事業の検討	児童青少年課	児童青少年課	中高生による企画運営によるライブ、フェス等を実施するなど、特化型児童館の特性を生かした取組に力を入れた。	A	引き続き実施していく。	中高生による企画運営によるライブ、フェス等を実施するなど、特化型児童館の特性を生かした取組に力を入れた。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	2-2	11		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	児童青少年課	児童青少年課	子どもたちが気軽に参加可能な、地域のお祭りやどんど焼きなどを主催する、各小学校区で活動をする育成会の行事活動を支援した。また、各児童館で小学生から高校生が参加する児童館運営に関する会議や行事手伝いなどの機会を作った。	A	引き続き、子どもたちが参加しやすい企画などを模索しながら、地域行事の活動を支援していく。	子どもたちが気軽に参加可能な、地域のお祭りやどんど焼きなどを主催する、各小学校区で活動をする育成会の行事活動を支援した。また、各児童館で小学生から高校生が参加する児童館運営に関する会議や行事手伝いなどの機会を作った。	A
					文化振興課	文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施、野外演芸に谷戸小学校・田無第二中学校・保谷高校が出演、パレードに谷戸第二小学校・文華女子高等学校の参加等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集し、4作品を採用。全作品を谷戸公民館1階に展示。2日間で来場者約120,000人(実行委員会発表) ・市民文化祭:谷戸幼稚園、栄小学校、東小学校、碧山小学校、青嵐中学校、文華女子中学・高等学校、保谷高校、田無高校が参加し、作品展示や、合唱、吹奏楽等を披露(その他、学校単位ではないが、多くの子どもが参加した)。ポスター・総合プログラムのデザインについては、高校生以上の市民を対象に絵画・写真を募集し、高校生から4作品の応募があった。総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布。「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催し、小・中学生・高校生あわせ119人(延べ人数)が参加 ・伝統文化等継承事業:どんど焼きを明保中学校、保谷第二小学校、上向台小学校で実施。田無囃子保存会による基本囃子や神楽舞などのワークショップを開催 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施 ・保谷こもれびホール事業において、子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実とした事業を19事業実施し4,892人が参加した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒に加え、学校単位ではないが一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定。ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、高校生以上の市民を対象にイラスト作品を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんど焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、9校の小学4年生を対象に実施を予定、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を予定。また、小学校授業での実施は、教育指導要領との兼ね合いや授業数などの問題から、実施日程の調整が年々難しくなっている。今後は、小学校における実施方法の見直しや、放課後子ども教室実施での実施を増やすことを検討する。 ・保谷こもれびホール事業においては、引続き子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実を図っていくこととする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民まつり:都立保谷高校のボランティア参加、消防車両等展示・体験、キャラクターショーの実施等。ポスター・チラシのデザインについては、小中学生を対象に絵画を募集する。作品を谷戸公民館1階に展示予定 ・市民文化祭:市内幼稚園、小中高校の児童・生徒に加え、学校単位ではないが一般の市民団体として多くの子どもが参加し、作品展示や器楽、洋舞等を発表予定。ポスター・総合プログラム表紙のデザインについては、高校生以上の市民を対象にイラスト作品を募集し、総合プログラムは小・中学校の全児童・生徒へ配布予定。「日本の文化体験フェス」市民文化祭を開催予定 ・伝統文化等継承事業:どんど焼きやお囃子等、地域の伝統文化継承事業に対し補助金を交付し、子どもも含め、地域へ伝統文化の継承を行う予定。また新たな伝統文化等継承事業団体を調査予定 ・「対話による美術鑑賞」事業を、教育委員会との調整及び連携を図りながら、8校の小学4年生を対象に実施し、そのうちの1校では、学校での授業と併せて美術館訪問を実施した。 ・保谷こもれびホール事業において、子供向け文化芸術の鑑賞機会や体験機会の充実とした事業を13事業実施し3,085人が参加した。 	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	2-2	11		地域行事等の活発化による子ども参加の推進	スポーツ振興課	スポーツ振興課	<p>体育の日に市民スポーツまつり、7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って！」を実施</p> <p>指定管理者主催イベントとして、7月・8月に地域散策イベント「いこいーなをさがせ！」(西東京市全域)、12月・3月にスポーツフェスティバル(スポーツセンター・きらっと)、3月に向台スポーツフェスタを実施</p>	A	<p>体育の日に市民スポーツまつり、7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って、踊って♪」を実施予定</p> <p>指定管理者主催イベントとして、7月・8月に地域散策イベント「いこいーなをさがせ！」(西東京市全域)、8月・10月にスポーツまつり(スポーツセンター・総合体育館・きらっと)、10月にスポーツフェスティバルを実施予定</p>	<p>体育の日に市民スポーツまつり、7月・8月に継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業「走って、投げて、蹴って、踊って♪」を実施。</p> <p>指定管理者主催イベントとして、7～9月に地域散策イベント「いこいーなをさがせ！」(西東京市全域)、8月・10月にスポーツまつり(スポーツセンター・総合体育館)、10月にスポーツフェスティバルを実施。</p>	A
					社会教育課	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生涯学習事業の一環として実施する地域行事に子どもが参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組んだ。 ・「縄文の森の秋まつり」において、地元小学生による縄文体操を実施し、イベントでの子どもの参加を推進した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域生涯学習事業を実施し、その中の行事によって、子供が参加し、多世代と交流する環境づくりに取り組む。 ・下野谷遺跡公園を場とし、文化財を活用した地域行事を実施し、子供の参加を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「縄文の森の秋まつり」において、地元小学生による縄文体操を実施し、イベントでの子どもの参加を推進した。 	A
3 子育て家庭の支え合い											
	3-1 子育て意識の育成										
	3-1	01		父親の育児参加の推進	健康課	健康課	<p>妊娠届出時に父親の育児参加に関するリーフレットを配布。ファミリー学級で先輩パパの話を実施</p> <p>年間12コース(2日コースのうち1日は土曜日開催)</p>	A	継続実施	<p>妊娠届出時に父親の育児参加に関するリーフレットを配布。ファミリー学級で先輩パパの話を実施</p> <p>年間12コース(3日コースのうち1日は土曜日開催)</p>	A
					子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の子育てひろばで、父親参加の「パパ集まれ」など交流事業を12回実施した。 	A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の子育てひろばで、父親参加の「パパ集まれ」など交流事業を11回実施した。 	A
					協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	<p>○7月29日:「パパ'S絵本プロジェクト15周年ライブ～子ども、パパも、ママもみんなで笑って楽しもう！」(参加人数:親子20組、50人)</p> <p>○3月9日:「知っ得!片付け術～家庭でも3S(整理・整頓・清掃)(男性や夫婦向けの家事講座・参加人数:29人)</p> <p>○バリテまつり</p> <p>2月3日「パパのはじめてのバルーンアート講座」(参加人数:親子10組)</p>	A	引き続き、男女平等推進センター事業及びバリテまつりでのパパ向けの育児参加講座を実施する。	<p>○バリテまつり</p> <p>2月15日「パパのはじめてのバルーンアート講座」(参加人数:親子9組)</p>	B

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価									
3-1	01			父親の育児参加の推進	公民館	公民館	「地域で創る教育ネットワーク講座」、「子どもの課題を考える講座」など、父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。9事業・延べ14回	B	父親が参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業や親子を対象とした事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・父と子を対象とした講座を実施 「料理講座 中学生も、パパと小学生親子も“パパとごちそうレシピ!”(3回) ・父親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。8事業・述べ14回実施。 「家庭の教育力向上講座」(4回) 「親子体験講座 自然の恵みで染めもの体験」(1回) 「親子で自然を学ぶ谷戸セミナー」(1回) 「現代的課題を考える講座 家庭でできるアクティブラーニング」(2回) 「親子で楽しむ講座 サマーコンサート」(1回) 「みんなで一緒に楽しむバリアフリー講座 わくわくアート」(3回) 「子どもの課題を考える講座」(1回) 「0歳からのコンサート」(1回) 	A									
												02	子育て意識の啓発の推進	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—
														子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の子育てひろばで、絵本事業等を33回実施した。 ・0歳児を持つ親に向けたしつけの後押し講座を2回開催した。 	A	今後も継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・2か所の子育てひろばで、絵本事業等を24回実施した。 ・0歳児を持つ親に向けたしつけの後押し講座を2回開催した。 	A
	02	子育て意識の啓発の推進	協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	<ul style="list-style-type: none"> ○7月29日:「パパ'S絵本プロジェクト15周年ライブ～子どもも、パパも、ママもみんなで笑って楽しもう!」(参加人数:親子20組、50人) ○3月7日、15日:「ボーイズタウン・コモンセンス・ペアレンティング(CSP)幼児版紹介講座」(子育て講座・参加人数:22人) ○バリエまつり 2月3日「パパのはじめてのバルーンアート講座」(参加人数:親子10組) 	A	引き続き、男女平等推進センター事業及びバリエまつりでの講座に実施や、情報誌バリエの発行を通して、子育て意識の啓発や子育て支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○11月8日、22日、29日、12月6日、13日、20日:「カナダ生まれの参加者中心の親支援プログラム ノーバディズ・パーフェクト講座」(子育て講座・参加人数:延べ45人) ○バリエまつり 2月15日「パパのはじめてのバルーンアート講座」(参加人数:親子9組) 	A											
					公民館	公民館	「地域で創る教育ネットワーク講座」、「家庭の教育力向上講座」など、働いている親が参加可能な子育て・教育関連事業及び親子対象事業を土日に実施。5事業・延べ9回	B	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施する。 ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施。9講座・述べ104回実施。(前記【家庭教育支援事業の推進】参照) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業実施。3事業・述べ7回実施。(前記【家庭教育支援事業の推進】参照) 	B									

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
3-1	03			父親への子育てに関する情報提供の方法の検討	健康課	健康課	妊娠届出時配布冊子に、市内父親サークルに所属する父親の育児感を反映させたものなどを盛り込んだ内容を加えて配布	A	継続実施	妊娠届出時配布冊子に、市内父親サークルに所属する父親の育児感を反映させたものなどを盛り込んだ内容を加えて配布	A
					子育て支援課	子育て支援課	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A	引き続き実施する。	子育てハンドブックを作成し、情報提供を行った。	A
	04			育児休業相談・啓発の実施	協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○6月8日、12日に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～」と題して2回連続セミナーを開催した。 ○男女平等推進センターパリの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により設置・配布した。	B	引き続き、東京都と連携しながらセンター内での事業紹介や情報提供に務める。また、「情報誌パリティ」を発行し、公共機関や市内企業等に配布する。	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 ○男女平等推進センターパリの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により設置・配布した。	B
					産業振興課	産業振興課	①第1回就職支援セミナー 平成30年6月6日～8日実施 セミナー参加者76人 保育サービス合計0人 ②第2回就職支援セミナー 平成30年10月9日～11日実施 セミナー参加者86人 保育サービス合計2人 ③就活セミナー5月18日・11月30日・2月5日実施 述べ参加者49人 保育サービス合計12人	A	①第1回就職支援セミナー 令和元年6月実施 ②第2回就職支援セミナー 令和元年10月実施 ③就活セミナー3回実施予定	①第1回就職支援セミナー 令和元年6月5日～7日実施 セミナー参加者118人 保育サービス合計1人 ②第2回就職支援セミナー 令和元年10月1日～3日実施 セミナー参加者107人 保育サービス合計0人 ③就活セミナー6月21日・9月24日・令和2年2月21日実施 述べ参加者40人 保育サービス合計13人	A
	05			子育てによる離職者の再雇用制度に対する情報提供の充実	協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	男女平等推進センター講座、自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。 ○5月27日:女性のための経済・金融入門 ○11月2日:女性の多様な働き方～小さい子どもがいながら働くということ～ ○10月2日、16日:パーソナルカラー<基礎編・応用編> ○11月6日:相手も自分も大切にコミュニケーション	A	引き続き、男女平等推進センター事業で女性活躍推進をテーマにした講座を実施する。	○東京都の事業を男女平等推進センター内で紹介した。 男女平等推進センター講座、自立支援講座の中で、自立の一步としての就労準備講座を保育付で実施した。 ○2月25日:女性起業家に聞くワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立について～ ○11月5日:フェイスエクササイズで気持ちをUP! 11月25日、28日に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・東久留米市・国分寺市共催で「パートタイマーの日頃の疑問に答えます!～法律から労働保険・社会保険・税金まで～」と題して2回連続セミナーを開催した。	B

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
3-1	06	重-8	栄養・食生活に関する教育・相談の実施	健康課	健康課	ファミリー学級12回、乳幼児健診58回、育児相談36回、離乳食講習会12回、1歳・2歳児相談会48回等の機会に発達段階に応じた集団指導・個別相談を実施した。	A	引き続き実施	ファミリー学級12回、乳幼児健診58回、育児相談36回、離乳食講習会12回、1歳・2歳児相談会48回等の機会に発達段階に応じた集団指導・個別相談を実施した。	A	
				保育課	保育課	地域子育て支援センターを中心に、離乳食講習会をはじめ、子どもの発達状況に応じた食事に関する講習会を実施し、講習会以外での利用者の相談に栄養士や看護師が対応を図った。	A	子育て家庭が気軽に利用できるよう講習会や相談事業を継続して実施する。	地域子育て支援センターを中心に、離乳食講習会をはじめ、子どもの発達状況に応じた食事に関する講習会を実施し、講習会以外での利用者の相談に栄養士や看護師が対応を図った。	A	
	07	地域や家庭における食育の推進	健康課	健康課	健康課、保育園、小学校の栄養士からなる西東京市栄養士連絡会を開催し、野菜や朝食について共通目標を設定し、各施設で食育事業を展開した。	A	引き続き実施	健康課、保育園、小学校の栄養士からなる西東京市栄養士連絡会を開催し、野菜や朝食について共通目標を設定し、各施設で食育事業を展開した。	A		
			保育課	保育課	栄養士、調理員等との連携をはかり、保育所及び地域子育て支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、食に関する講習会を実施するなど食育の推進を図った。	A	引き続き事業を継続し、食育の推進を図る。	栄養士、調理員等との連携をはかり、保育所及び地域子育て支援センターにおいて、相談や情報提供を行い、食に関する講習会を実施するなど食育の推進を図った。	A		
			産業振興課	産業振興課	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組42名 ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、16名	A	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施予定。参加者は、親子20組40名募集 ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、15名(1名欠席)	・「親子で野菜づくりにチャレンジ」事業を実施。参加者は、親子20組(延べ79名) ・イベント「農業わくわく散策会」を1回実施。参加者は、16名	A		
			学校運営課	学務課	1/17に、地場産農家と学校給食の現況についての意見交換会を実施した。引き続き、児童・生徒への地産地消を意識した食育指導を行いたい。毎月発行の給食だより、HP等の媒体を通じ、家庭に対し食育の関心を高める努力を行っている。	A	生産者と消費者(学校)の相互理解を目的とした意見交換会を実施することで、よりニーズに沿った生産体制と地場農産物利用の促進を目指す。保護者に対し、給食で培った食育の知識やノウハウを、各校の「給食だより」やホームページ等を通じて周知することで、食育への関心を高める。	12/24に地場産農家と学校給食の状況についての意見交換会を実施した。引き続き、児童・生徒への地産地消を意識した食育指導を行う。毎月発行の給食だより、各校のHP等の媒体を通じ、各家庭への食育の関心を高める努力を継続する。	A		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-1	08	重-8 重-13	子育てに関する学習機会の充実	健康課	健康課	ファミリー学級 2日制を12回実施。 1歳児お誕生相談会 年24回 2歳児すくすく相談会年24回 実施	A	継続実施	ファミリー学級 3日制を12回実施。 1歳児お誕生相談会 年24回 2歳児すくすく相談会年24回 実施	A
					子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—
					保育課	保育課	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座の事業を実施し、支援を図った。	A	引続き事業の継続をしていく。	地域子育て支援センターを中心に、子育て関連講座の事業を実施し、支援を図った。	A
					子家セン	子家セン	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催し、子育て世代の保護者を対象とした講演会を開催した。 ・2か所の子育てひろばにおいて図書等を活用した事業を実施した。	A	今後も継続する。	・西東京市私立幼稚園連絡協議会と共催し、子育て世代の保護者を対象とした講演会を新型コロナウイルス感染防止の観点からユーチューブで視聴できるようにした。 ・2か所の子育てひろばにおいて図書等を活用した事業を実施した。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-1	08	重-8 重-13	子育てに関する学習機会の充実	公民館	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施。12講座・述べ180回実施 「乳幼児を持つ母親のための講座 ママのわくわく人形劇～子どもの誕生と創造性をみつめて～」(14) 「子育て中の外国人女性のための日本語講座」(34) 「女性のための講座 私が輝く！ライフスタイル～子育て・仕事・地域をみつめた私のあり方、暮らし方」(14) 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「子育て中の女性のための講座「エコから始める私の暮らし～衣・食・住をいつくしむ生活～」(14) 「子育て中の女性のための講座「私の創作レシピ」」(14) 「子育て中の女性のための講座 おこりんぼうママの笑顔復活プロジェクト」(18) 「女性のための講座(保育付き)写真で紡ぐ あなたの物語」(14) 「子育て中の女性のための講座 「子育て期をおおらかに楽しむ」」(14) 「子育て中の女性のための講座 ママから伝える和のココロ」(18) 「子育て中の女性のための講座 子育て中にライフプランニング」(17) 「教養講座 親子でベビーダンス」(4) 「映画上映会 長編ドキュメンタリー映画 子どもは風をえがく」(1) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや保育に関する事業を実施。5講座述べ9回 「家庭の教育力向上講座 イライラを減らす勇気づけの子育てとは？～生まれて来てくれてありがとうと言える自分になるために～」(4) 「ライフスタイル講座 共に生きる社会をめざす～障がいのある子どもと「護道介助法」～」(1) 「映像から見る現代 放っつけない！子ども・若者・子育て中の親を地域で支えるために 映画「隣の人」上映とトーク」(1) 「地域で創る教育ネットワーク講座 子どもが育つ地域をつくるために ～子どもたちの「今」お大人の役割～」(1) 「子どもの課題を考える講座 多様な生き方考える～不登校に悩む子ども達に寄り添うために～」(1) ・学習支援保育付講座を実施。10講座・述べ184回 ・学習支援保育を実施。21講座・述べ313回実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施する。 ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業を実施する。 ・学習支援保育の実施により、育児期の女性の仲間との学習活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する講座を実施。9講座・述べ104回実施。(前記【家庭教育支援事業の推進】参照) ・学習支援保育付き講座を実施。10講座・述べ174回実施。(前記【家庭教育支援事業の推進】参照) ・働いている親も参加可能な日時に、子育てや教育に関する事業実施。3事業・述べ7回実施。(前記【子育て意識の啓発の推進】参照) 	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
3-1	09			地域の子育て意識の醸成	子育て支援課	子育て支援課	子ども条例に定められた地域の役割について、ホームページやチラシ等で普及啓発を行った。	A	子ども条例の紹介リーフレット、子ども条例の普及啓発のための広報冊子(一般市民向け)を作成し、公共施設等で配布に努め、子ども・子育てに係る地域の役割について普及啓発を図る。	子ども条例の紹介リーフレット活用し、公共施設等をとおして、子ども・子育てに係る地域の役割について普及啓発を図った。 また、子ども条例の普及啓発のための広報冊子を作成し、市民講座一みんんで考える「子どもの権利」を実施した。	A
					保育課	保育課	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A	引続き各種事業を通じて、地域の子育て意識の醸成を図っていく。	地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する講習会、交流事業等を通じて子育て意識の醸成を図った。	A
					児童青少年課	児童青少年課	地域の人材を活用した、乳幼児事業のベビーマッサージやベビーマッサージの行事を行った。 市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の開催を支援した。	A	引き続き実施していく。	地域の人材を活用した、乳幼児事業のベビーマッサージやベビーマッサージの行事を行った。 市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の開催を支援した。	A
	10			ワーク・ライフ・バランスを事業者へ普及する方策の検討	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—
					協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	○6月8日、12日に東京都主催、西東京市・立川市・昭島市・小平市・国分寺市共催で「女性が輝く職場づくりの処方箋～キャリアとライフの両立支援について～」と題して2回連続セミナーを開催した。 ○センターバリエの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2018」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により設置・配布した。 ○各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	B	東京都主催のワーク・ライフ・バランス講座の後援、共催を実施する。 情報誌「パリテ」や、男女平等推進センター事業等で、ワーク・ライフ・バランスの啓発を行う。	○2月25日に講座「女性起業家に開くワーク・ライフ・バランス～仕事と家庭の両立について～」を実施した。 ○センターバリエの窓口に育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2019」(編集:東京都産業労働局)を産業振興課の依頼により設置・配布した。 ○各自治体で作成した講座のチラシや情報誌を設置し、情報提供に努めた。	A
	3-2				支え合いの場の充実						
3-2	01			子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	保育課	保育課	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A	各種事業を通じて、仲間づくりの支援を図っていく。	各園で園庭開放等を実施し、また、地域子育て支援センターにおいては、親子が自由に利用できるようにし、交流を通じて仲間づくりの支援を図った。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-2	01		子育ての仲間づくり、子育てNPO・グループ等の支援の充実	児童青少年課	児童青少年課	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施等、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。 市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の「きらっと」での開催を支援した。	A	引き続き実施していく。	児童館での子育てひろば事業や乳幼児親子対象のサークル活動等の実施等、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。 市内の子育てNPO・グループ等が主催する「こそだてフェスタ」の「きらっと」での開催を支援した。	A
					子家セン	子家セン	・2か所の子育てひろばで気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・登録している子育てサークル・団体に対し、住吉会館にある子育てグループ活動室の貸し出しを行った。	A	今後も継続する	・2か所の子育てひろばで気軽に集える親子の交流の場を提供した。 ・登録している子育てサークル・団体に対し、住吉会館にある子育てグループ活動室の貸し出しを行った。	A
					協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	・平成30年度実施分のNPO等企画提案事業において、「子どもの居場所づくり」をテーマに協働事業を実施し、市内7校の中学校で、放課後に中学校内でドリンクを提供する「子ども放課後カフェ」を実施した。 ・子育て分野の活動をしているNPO等に対して、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」への登録を積極的に働きかけていった。 ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」のホームページや情報誌において、子育て分野のNPO等の情報提供やPRに積極的に取り組んだ。	A	・令和元年度実施分のNPO等企画提案事業においても、「西東京子ども放課後カフェ」は継続して実施する予定である。 ・子育て分野の活動をしているNPO等が、市民活動に参加しやすい環境の充実を図るために、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」の活用を促進を図る。 ・また、子育て分野の活動をしているNPO等が活動の情報発信・情報収集を促進させるために、市民活動推進センター「ゆめこらぼ」のホームページの充実を図る。	・令和元年度実施分のNPO等企画提案事業において、「西東京子ども放課後カフェ」の協働事業を実施した。 ・子育て分野の活動をしているNPO等に対して、市民協働推進センター「ゆめこらぼ」への登録を積極的に働きかけていった。 ・市民協働推進センター「ゆめこらぼ」のホームページや情報誌において、子育て分野のNPO等の情報提供やPRに積極的に取り組んだ。	A
社会福祉協議会	社会福祉協議会	こそだてフェスタやルピナスまつりなどに参加協力するとともに、子育てサロンの立ち上げについて助成金を交付することで支援をした。フードドライブを行い、子ども食堂・放課後カフェ・おにぎりカフェや子どもの学習支援を行っている団体へ食の支援を行なった。	A	こそだてフェスタやルピナスまつりなどに参加協力するとともに、子育てサロンの立ち上げについて助成金を交付することで支援をする。フードドライブを行い、子ども食堂・放課後カフェ・おにぎりカフェや子どもの学習支援を行っている団体へ食の支援を行う。	子育て応援プロジェクトPATiO他、子ども食堂1団体、人形劇団2団体に地域福祉活動助成金を、子どもカフェとんのいえにサロン立ち上げ助成金を交付し、子どもの居場所づくり、子育て世代の相談支援等を行うことができた。社協内法人運営係、地域福祉推進係(ふれまち)、相談支援係(ほっとネット)連携のもとこそだてフェスタに参加。地域協力者へは子育ての現状と支援の必要性を伝える機会となり、子育てフェスタ参加者には、社協やほっとネット、地域活動を紹介することで、参加や相談の場の周知を図った。フードドライブは西東京市社会福祉法人連絡会主催で7月、1月の2回実施。1月は環境保全課、ごみ減量推進課も食品受付窓口として参加。子ども食堂・放課後カフェ等へお届けすることができた。	A					

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-2	02	重-10	子ども総合支援センターにおける子育てグループの活動場所の充実と活動の推進	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> 登録している子育てサークル・団体に対し、子育てグループ活動室を提供し、活動継続を支援した。 子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックにサークル情報の掲載を行った。 	A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> 登録している子育てサークル・団体に対し、子育てグループ活動室を提供し、活動継続を支援した。 子育てグループ活動室利用団体に対して、子育てハンドブックにサークル情報の掲載を行った。 	A
				子育てひろば事業の充実	保育課	保育課	各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。	A	引続き事業を継続し、関係課と連携しながら充実を図る。	各保育園において子育て支援に係わる事業を定期的実施し、また、児童館と地域子育て支援センターとの連携事業も行い充実を図った。	A
	児童青少年課	児童青少年課	児童館での子育てひろば事業を実施し、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。		A	引き続き実施していく。	児童館での子育てひろば事業を実施し、親子で参加できるイベントの開催を通じて、同世代の親子との交流を支援した。	A			
	子家セン	子家セン	<ul style="list-style-type: none"> のどか広場、ピッコロ広場事業を継続実施している。 父親支援事業12回を行った。 0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 2か所の子育てひろばにおいて、図書等を活用した事業を実施した。 		A	今後も継続する。	<ul style="list-style-type: none"> のどか広場、ピッコロ広場事業を継続実施している。 父親支援事業11回を行った。 0歳児とその保護者を対象とした事業を実施した。 2か所の子育てひろばにおいて、図書等を活用した事業を実施した。 	A			
	04	保育園園庭開放の推進	保育課	保育課	各園で園庭開放を実施し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が自由に利用し、交流の場の提供を図った。	A	継続して園庭開放を実施する。	各園で園庭開放を実施し、地域子育て支援センターでは、子育て中の親子が自由に利用し、交流の場の提供を図った。	A		
	05	幼稚園、保育園における子育てに関する学習の機会の推進	健康課	健康課	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施	A	継続実施	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施	A		
			子育て支援課	子育て支援課	幼稚園保護者を対象に、西東京市私立幼稚園連絡協議会と子育て支援部共催で子育てに関する講演会を実施した。	A	【担当課の修正】 西東京市私立幼稚園連絡協議会との共催事業は子ども家庭支援センターが実施している。担当課を子ども家庭支援センターとして、継続実施する。	幼稚園保護者を対象に、西東京市私立幼稚園連絡協議会と子育て支援部共催で子育てに関する講演会を実施した。	A		
			保育課	保育課	子育て広場事業による「赤ちゃんのつどい」、「離乳食講習会」等を関係課と連携を図りながら実施した。	A	関係課と連携を図りながら、各種講習会を継続して実施する。	子育て広場事業による「赤ちゃんのつどい」、「離乳食講習会」等を関係課と連携を図りながら実施した。	A		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-2	06	重-8 重-13	育児・子育て相談事業の充実	健康課	健康課	各種健診相談事業にて、個別の相談も実施。随時の電話や面接による相談を実施。赤ちゃん訪問の対象月齢以外の乳幼児についても、必要時訪問を実施	A	継続実施	各種健診相談事業にて、個別の相談も実施。随時の電話や面接による相談を実施。赤ちゃん訪問の対象月齢以外の乳幼児についても、必要時訪問を実施	A
					保育課	保育課	関係機関(健康課、子ども家庭支援センター)との連携を基に、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行った。	A	関係機関と連携し、相談事業の充実を図る。	関係機関(健康課、子ども家庭支援センター)との連携を基に、地域子育て支援センター利用の保護者だけでなく、広く相談事業を行った。	A
					児童青少年課	児童青少年課	育児・子育ての相談が出来る環境を整えることが出来た。	A	引き続き実施していく。	育児・子育ての相談が出来る環境を整えることが出来た。	A
					子家セン	子家セン	・のどか広場、ピッコロ広場を含む子ども家庭支援センターで子育てに関するあらゆる相談に対応した。 ・子ども相談支援あり方検討会で、庁内の切れ目ない相談・連携方法について検討した。 ・土曜日の電話相談を実施している。	A	今後も継続する	・のどか広場、ピッコロ広場を含む子ども家庭支援センターで子育てに関するあらゆる相談に対応した。 ・土曜日の電話相談を実施している。	A
	07	重-9	相談に関する情報提供の充実	健康課	健康課	前年度同様、妊娠届出時に配布。相談やサポート先等の内容を充実させた。また、妊娠期から相談対応している旨、周知を行った。	A	継続実施	妊娠届出時に配布。相談やサポート先等の内容を充実させた。また、妊娠期から相談対応している旨、周知を行った。	A	
				保育課	保育課	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	広く情報提供を行い、充実を図る。	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	
				子家セン	子家セン	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。 ・小学生・中学生向けチラシ及び保護者向けチラシを配布し、子供家庭相談窓口の啓発に努めた。	A	今後も継続する。	・市報、ホームページ、リーフレット、子育てハンドブック等で子育て支援関連の情報を提供した。 ・小学生・中学生向けチラシ及び保護者向けチラシを配布し、子供家庭相談窓口の啓発に努めた。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-2	08		子育て相談担当者の研修事業の充実	健康課	健康課	テーマ別研修を2回実施。参加者54人参加	A	継続実施	事例検討会9人参加 テーマ別研修会(1回)はコロナで中止	A
					保育課	保育課	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A	内外各種研修に参加し、人材育成を図る。	子育て支援の専門研修を受講し、人材のスキルアップを図った。	A
					子家セン	子家セン	・関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。	A	今後も継続する。	・関係機関向けに虐待防止支援員養成講座やテーマ別研修を開催した。	A
	09	重-9		子育て家庭への情報提供の充実	秘書広報課	秘書広報課	子育て家庭への情報を市報、市ホームページ、SNSやアプリなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。	A	より効果的な情報提供ができるように、SNSやアプリの活用を推進する。	子育て家庭への情報を市報、市ホームページ、SNSやアプリなどの広報媒体の特性を活かした情報発信を行った。	A
					子育て支援課	子育て支援課	子育てハンドブック及び幼稚園の案内パンフレットを作成し、配布及びホームページに掲載することで情報提供を行った。	A	引き続き実施	子育てハンドブック及び幼稚園の案内パンフレットを作成し、配布及びホームページに掲載することで情報提供を行った。	A
					保育課	保育課	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A	広く情報提供を行い、充実を図る。	ホームページやリーフレット、チラシ等により情報発信を行い、子育て支援の情報を提供した。	A
	10			外国語による広報活動の充実	文化振興課	文化振興課	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行予定。毎月617部	A	令和元年度も実施予定。より広く情報を届けるしくみを検討する。	・平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳の冊子を必要に応じて関係部署等へ配布したほか、引き続き、市ホームページにも情報を掲載した。 ・市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行した(毎月毎月617部)。	A
	11			救急医療情報提供の充実	健康課	健康課	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知ついて、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A	継続実施	市報や市のホームページ、年1回全戸配布の西東京市健康事業ガイドに、休日の応急診療情報を掲載した。また、救急相談#7119の周知ついて、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児医療証の申請時、妊娠届出時冊子に入れて情報提供を行った。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	3-2	12		子育てハンドブックの充実、子育て施設・遊び場マップ等の検討	子育て支援課	子育て支援課	子育てハンドブックを作成した。	B	子育てハンドブックは引き続き作成する。	子育てハンドブックを作成した。	B
4 市民参加型の子どもの育ちと子育て家庭支援											
4-1-1 子どもと家庭の支援											
4-1-1	01	重-10	子ども総合支援センターの連携機能の充実	健康課	健康課	子ども家庭支援センターとの連携会議の開催(年4回)、地域子育て支援センターとの連携会議(年4回)を実施した。また、電話による調整・連携をタイムリーに実施	A	特定妊婦の支援体制について、子ども家庭支援センターと健康課で課題の共有および支援体制の整理が必要	子ども家庭支援センターとの連携会議の開催(年4回)、地域子育て支援センターとの連携会議(年4回)を実施した。また、電話による調整・連携をタイムリーに実施	A	
				保育課	保育課	関係機関との会議や連絡会に参加し、連携を図りながら支援を行った。	B	関係機関との連携の強化を図る。	関係機関との会議や連絡会に参加し、連携を図りながら支援を行った。	B	
				子家セン	子家セン	・要保護児童対策地域協議会実務者会議の発達支援部会で、教育支援課・発達センターひらぎ・子ども家庭支援センターで要支援児童等の情報や支援について年1回共有し、連携を図った。	A	今後も継続する。	・要保護児童対策地域協議会実務者会議の発達支援部会で、教育支援課・健康課・子ども家庭支援センターで要支援児童等の情報や支援について年1回共有し、連携を図った。	A	
	02		夜間養護等(トワイライトステイ)事業の検討	子家セン	子家セン	・ショートステイ事業の検証及び利用要望等検討を行った。	A	今後も継続する。	・ショートステイ事業の検証及び利用要望等検討を行った。	A	
	03		休日保育・駅前保育の検討	保育課	保育課	休日保育については課題が大きく検討には至っていない。	B	休日保育については、運営や施設面において課題が大きく、待機児童解消に向けた施設整備を進めるなか、検討は難しい。	休日保育については課題が大きく検討には至っていない。	B	
	04			ホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。	A
社会福祉協議会					社会福祉協議会	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事等の援助を提供した。実績8世帯	A	住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助などを提供する。	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事等の援助を提供した。年度内の実績は7世帯であり、より利用しやすい産後の支援機関延長の見直しをした。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-1-1	05		子どもの医療費の負担軽減	子育て支援課	子育て支援課	乳幼児・義務教育就学児を対象とした負担軽減を行った。	A	引き続き実施	乳幼児・義務教育就学児を対象とした負担軽減を行った。	A
		06		児童手当の実施	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。	A
	07	重-14	通学路・通園路の安全確保の充実	道路管理課	道路管理課	市内各小学校からの要望等によりカーブミラーの設置や路側帯内のカラー舗装化・注意喚起の看板などの交通安全施設の設置を行った。	A	住民、保護者からの要望を踏まえて、通学路の交通安全啓発を行う。	市内各小学校からの要望及び未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検等の結果を受けカーブミラーの設置や路側帯内のカラー舗装化・注意喚起の看板などの交通安全施設の設置を行った。	A	
				教育企画課	学務課	通学路に交通擁護員を配置するとともに、学校、保護者、警察、道路管理者、教育委員会とで通学路合同点検を実施するなど、安全対策を講じるための調査・検討を行った。 国の防犯プランに基づく、防犯の観点からの緊急合同点検を実施し、安全対策を講じるための調査・検討を行った。 また、市内90台の通学路防犯カメラが安定的に稼動するよう保守点検等を実施しながら、運用をした。	A	通学路合同点検時に、交通安全の観点だけでなく防犯の観点からも調査・検討を行い、引き続き、子どもの登下校時の安全確保に努める。	通学路合同点検時に、交通安全・防犯・災害対策からの視点を含めて関係機関とともに点検の実施及び対策を行った。	A	
	08		親子施設見学会の検討	子育て支援課	子育て支援課	取組なし	C	見学会の実施方法について、施設管理課と調整する必要がある。	取組なし	C	
	09		子どものための消費者教育の推進	協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	・消費生活展で、「バス見学会」「親子工作教室～自分だけのLEDランプを作ろう～」等、親子で学ぶ事業を実施した。 ・市民まつり時にはPRブースを設け、「著作権」について子どもに啓発した。 ・小・中学校での出前授業の活用を呼びかけた。	A	・消費生活展等で、親子で消費生活について学ぶ機会となる事業を引き続き実施する。 ・市民まつりで、子ども向けの啓発も実施する。 ・小・中学校での出前授業の活用を呼びかける。	○くらしフェスタ西東京 ・7月26日バス見学「石けん工場を見学しよう！レッツゴー横浜」 ・10月26・27日消費生活展 ・12月14日映画上映「人生フルーツ」 ・1月25日講演会「食と安全と健康被害を考える」 ・2月18～21日「出張パネル展示」 ○市民まつりで、消費者啓発実施	A	
教育指導課				教育指導課	・都から配布されるリーフレット等を活用し、小・中学校学習指導要領及び各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等において、消費者教育を推進した。	A	・都から配布されるリーフレット等を活用し、小・中学校学習指導要領及び各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等において、消費者教育を推進する。	・都から配布されるリーフレット等を活用し、小・中学校学習指導要領及び各学校の指導計画に基づき、社会科・家庭科等において、消費者教育を実施した。	B		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
4-1-1	10	環境教育の推進		環境保全課	環境保全課	①環境副読本「西東京の環境」を新4年生全員(1611冊)へ配布した。②「夏休み自由研究2018(参加者:299人)を夏休み期間(7月～8月)に開催、③エコプラザ協力員との協働で夏休みミニ講座「エコ遊び」(参加者:62人)を開催し、環境学習の充実を図った。	A	引き続き新小学4年生全員へ環境副読本「西東京の環境」の配布、「夏休み自由研究」および「夏休みミニ講座エコ遊び」を開催し環境学習の充実を図りたい。	①環境副読本「西東京市の環境」を新4年生全員(1,735冊)へ配布した。②「夏休み自由研究2019(参加者:390人)を夏休み期間(7月～8月)に開催、③エコプラザ協力員との協働で夏休みミニ講座「エコ遊び」(参加者:116人)を開催し、環境学習の充実を図った。	A	
				教育指導課	教育指導課	・学習指導要領に示されている環境教育に関わる内容に関わる授業を各学年1時間以上実施したり、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行ったりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を継続実施した。 ・緑のカーテンや、ごみの分別などを各学校で実施した。	A	・学習指導要領に示されている環境教育に関わる内容に関わる授業を各学年1時間以上実施したり、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行ったりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を実施する。 ・緑のカーテンや、ごみの分別などを各学校で実施する。	・学習指導要領に示されている環境教育に関わる内容に関わる授業を各学年1時間以上実施したり、家庭においてチェックシートを活用し、家庭と連携して、節水、節電、省資源等の環境に配慮した行動の点検を行ったりするなど、各学校の教育課程に位置付けた取組を実施した。 ・SDGsを校内研究で行うなど環境問題等持続可能な社会の実現に向けた資質・能力を育てる授業を行った。 ・緑のカーテンや、ごみの分別などを各学校で実施した。	B	
				教育指導課	教育指導課	・情報教育担当者連絡会において、情報モラル教育の充実に資する取組について情報交換や協議を行うとともに、先進事例や国・都の動向等について情報提供を行った。 ・情報モラル学習用のデジタルコンテンツの配信を継続するとともに、同コンテンツの活用を図る教員研修を実施した。 ・SNS東京ルールを踏まえて、SNS学校ルールを見直し、工夫・改善を図るとともに、SNS家庭ルールの過程での活用が図られるよう保護者への啓発を行った。 ・情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために各学校の実態に応じた計画・指導の工夫・改善を図った。	A	・配信する情報モラル学習用のデジタルコンテンツの活用の徹底を図る。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避し、児童・生徒の健全育成の一層の推進を図る。 ・情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために各学校の実態に応じた計画・指導の一層の工夫・改善を図る。	・配信する情報モラル学習用のデジタルコンテンツの活用の徹底を図った。 ・SNS東京ルールを基盤に、情報機器の使用に伴いがちな、トラブルを回避し、児童・生徒の健全育成の一層の推進を図った。 ・情報教育年間指導計画に基づいて情報モラル教育の充実を図るために各学校の実態に応じた計画・指導の一層の工夫・改善を図った。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価				
4-1-1	12	交通安全教育の推進	教育指導課	教育指導課	交通安全教育の推進	教育指導課	・市立学校において作成した学校安全計画に基づき、発達段階に応じて、交通安全教育を実施した。 ・小学校において、PTA等と連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施した。 ・中学校において、スタントマンによる自転車安全教室(スクエアドストレイト)の土曜日実施を継続し、地域住民の参加促進に努めた。 ・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A	・市立学校において作成する学校安全計画の工夫・改善を図り、発達段階に応じた交通安全教育を充実を図る。 ・小学校において、PTA等と連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施する。 ・中学校では、スタントマンによる自転車安全教室(スクエアドストレイト)の土曜日実施を継続し、地域住民の参加促進を図る。 ・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導の工夫・改善を行う。	・各学校において作成した学校安全計画に基づき、発達段階に応じて、交通安全教育を実施した。 ・小学校において、PTA等と連携し交通安全指導や見守り活動を継続して実施した。 ・中学校において、スタントマンによる自転車安全教室(スクエアドストレイト)の土曜日実施を継続し、地域住民の参加促進に努めた。 ・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A				
							13	国際理解教育の推進	文化振興課	文化振興課	・6月24日 留学生ホームビジット ・10月7日 「日本語スピーチコンテスト」 ・3月9日 「子ども対象 多言語で楽しく！」	A	令和元年度も実施予定	・6月23日 留学生ホームビジット ・12月1日 「日本語スピーチコンテスト」	A
									教育指導課	教育指導課	・オリンピック・パラリンピック教育において、我が国の伝統や文化を尊重する学習、異文化に触れる学習及び外国人との交流を図った活動を、各校の実態を踏まえ、引き続き、創意工夫しながら実施した。	A	・オリンピック・パラリンピック教育において、我が国の伝統や文化を尊重する学習、異文化に触れる学習及び外国人との交流を図った活動を、学校の実態に応じて、関係機関や外部人材等との連携の在り方を工夫し、継続実施していく。	・オリンピック・パラリンピック教育において、我が国の伝統や文化を尊重する学習、異文化に触れる学習及び外国人との交流を図った活動を、学校の実態に応じて、関係機関や外部人材等との連携の在り方を工夫し、実施した。	A
	14	幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	子育て支援課	子育て支援課	就学支援シートを配布について園長会で周知を図った。 指導要録を小学校に提供するなど、連携を図っている。	A	引き続き連携をサポートする。	就学支援シートの配布について園長会で周知を図った。 幼稚園からは指導要録を小学校に提供するなど、連携を図っている。	A						
			保育課	保育課	保育要録の提供、就学支援シートの配布などの必要な支援を行い、関係課との連携を図った。	A	関係課と連携しながら、必要な支援を継続して実施する。	保育要録の提供、就学支援シートの配布などの必要な支援を行い、関係課との連携を図った。	A						
			子家セン	子家セン	・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等について事例紹介、グループワーク等を行った。 ・市内の幼稚園、保育園を地区相談員が巡回し、気になる児童の情報共有を行った。 ・全小中学校が学期ごとに開催する虐待防止のための外部委員会を要対協の部会に位置づけ、参加した。 ・教育委員会との情報共有を図るためスクールアドバイザー会議を9回開催した。	A	今後も継続する。	・幼稚園・保育園・小中学校の代表者が出席する要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等について事例紹介、グループワーク等を行った。 ・市内の幼稚園、保育園等を地区相談員が巡回し、気になる児童の情報共有を行った。 ・全小中学校が学期ごとに開催する虐待防止のための外部委員会を要対協の部会に位置づけ、参加した。 ・教育委員会との情報共有を図るためスクールアドバイザー会議を12回開催した。	A						

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
4-1-1	14	14		幼・保・小・中学校の交流・連携の推進	教育支援課	教育指導課	<p>市立保育園に心理アドバイザーを派遣し、早期対応への支援を行った。</p> <p>市内の保育園・幼稚園等の未就学機関に就学支援シートを配付した。</p> <p>こどもの発達センターひいらぎを利用している保護者に対して就学相談や就学後の支援についての説明会を開催した。</p> <p>市立小学校第1学年の授業観察を行い、就学支援シートや就学支援ファイルなどの情報の有効活用について支援した。</p> <p>全小・中学校の教育支援コーディネーターと全中学校の中1不登校未然防止委員により、中1不登校未然防止委員会を年4回開催し、小学校中学校間の連携による不登校未然防止に努めた。</p> <p>教育支援システムを活用し、小学校の個別の教育支援計画や個別指導計画についての中学校への引継ぎを、保護者に同意を得た上で行った。</p>	B	<p>就学支援シートを活用し、就学前機関から小学校への移行支援を充実させる。早期支援のために、幼稚園や保育園等の就学前機関との情報連携や説明を充実させる。市立及び公設民営の保育園への心理アドバイザー派遣を継続実施する。</p> <p>教育支援コーディネーターを中心に中1未然防止に取り組み、小学校から中学校への進学時を機会とした不登校の防止に努める。</p> <p>教育支援システムを活用し、小学校から中学校への個別指導計画等の引継ぎを充実させる。</p>	<p>幼稚園・保育園の園長会で就学支援シートの活用について説明した。</p> <p>教育支援システムを活用し、小学校の個別の教育支援計画や個別指導計画についての中学校への引継ぎの方法を検討した。</p>	B
							15	15	図書館・学校図書館のネットワーク化の推進	教育指導課	教育指導課
15	15	図書館	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数99回)団体貸出の実施。学校司書への支援。運行曜日の増加 職場体験(87人 内、中学生85人・高校生2人)、施設見学(967人・12校全て小学校)、一日図書館員(47人・小学生46人・中学生1人)等の実施 図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 過去の夏休みすいせん図書から図書館が選んだ資料を30冊1セットにし、希望する市内小学校及び児童館・学童クラブに貸出しをした。 学校司書連絡会への参加 	A	<ul style="list-style-type: none"> 配本及び回収車の定期的な運行。(運行回数99回)団体貸出の実施。学校司書への支援 職場体験、施設見学、一日図書館員等の実施 図書館の推薦図書年齢別リスト作成、学校配布 過去の夏休みすいせん図書から図書館が選んだ資料を30冊1セットにし、希望する市内小学校及び児童館・学童クラブに貸出する。 学校司書連絡会への参加 					

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-1-2			障害のある子どもを育てる家庭への支援							
	4-1-2	01	重-13	相談から、フォローアップまでを行う事業の展開	健康課	健康課	関係各課との協議や連携に努めた。	A	継続実施	関係各課との協議や連携に努めた。 こどもの発達センターひいらぎでは、令和元年度は280件の新規相談を受けた。ひいらぎにてアセスメントから個別指導、集団療育等の支援を実施。また、ニーズに応じて、庁内外関係機関を紹介、情報提供を行った。	A
					子家セン	子家セン	・要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等についての情報共有を行った。 ・個別のケース検討会議により、連携支援を行った。 ・切れ目のない支援体制を目指し、子ども相談支援あり方検討会で検討した。	A	今後も継続する	・要保護児童対策地域協議会実務者会議で要支援児童等についての情報共有を行った。 ・個別のケース検討会議により、連携支援を行った。	A
		02		障害のある学齢児の療育・リハビリ機能の充実	健康課	健康課	障害のある学齢児からの療育、リハビリ等に関する相談はほとんどなかった。	—	こどもの発達センターひいらぎでは、学齢児は対象外であるため、必要に応じて他の療育・リハビリ機関を紹介する。	こどもの発達センターひいらぎでは、学齢児は対象外であるため、必要に応じて他の療育・リハビリ機関を紹介する。	—
					障害福祉課	障害福祉課	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。(発達障害に関する相談件数:72件)	A	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図る。	電話・来所の相談、また関係各機関とも連携をとりながら相談支援の継続と充実を図った。(発達障害に関する相談件数:44件)	A
					健康課	健康課	平成30年度は280件の相談に対応し、幼稚園・保育園等に対し87回の訪問相談を行った。親子参加グループでは、年度途中で定員30人を40人に増やして利用希望者の増大に対応した。課題別学習グループについては、利用児童の柔軟な受入れを行った。	A	発達支援コーディネーターをはじめ相談担当職員を増員し、相談支援体制の拡充を図る。また引き続き親子参加グループ、課題別学習グループで利用児童の柔軟な受入れを行う。	こどもの発達センターひいらぎでは、令和元年度は280件の相談に対応し、幼稚園・保育園等に対し87回の訪問相談を行った。また、市内外の児童発達支援事業所とも連絡をとり、療育先の情報提供も行った。	A
		03		障害のある子どもの療育・教育相談事業の推進	教育支援課	教育支援課	幼児・児童・生徒の学習や生活について保護者から相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級や都立特別支援学校への就学・転学相談、通級や小学校特別支援教室の入厩相談を行った。 市立小・中学校に教育支援アドバイザー派遣、校内委員会等に参加して児童・生徒の個に応じた教育支援について助言を行った。 小学校全校に指導補助員を派遣した。 全市立保育園に心理アドバイザー早期対応への支援を行った。 保育園・幼稚園等に就学支援シートを配付し、保護者と連携して小学校へ情報を引継ぐなど、移行支援を行った。就学支援シートの周知を行うため、幼稚園長会や保育園長会に出席し、活用していただけよう周知した。	A	幼児・児童・生徒の学習や生活で不安のある保護者からの相談を受け、市立小・中学校の固定制の特別支援学級、都立特別支援学校への就学・転学相談、通級や小学校特別支援教室への入室相談を行った。 全市立保育園に心理アドバイザーを派遣した。行動観察から、支援を必要とする子どもたちに適切な見立てを行い、職員への助言指導を行うことで、早期に対応を行うことができるよう支援を行った。幼稚園長会・保育園長会等で幼児相談を周知し早期から相談開始に繋げた。(学務課・教育支援課)	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価	
4-1-2	04	04		障害児保育の充実(入所型と通所型の障害児保育の充実と推進)	保育課	保育課	各保育園で受入れている障害児について、関係機関と連携を図り、公立保育園の巡回相談を17園×2回チャイルドフード・ラボが実施した。	A	継続して障害児を受入れ、巡回相談を行い必要な支援を図る。	各保育園で受入れている障害児について、関係機関と連携を図り、公立保育園の巡回相談を17園×2回チャイルドフード・ラボが実施した。	A	
					児童青少年課	児童青少年課	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受け入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	引き続き実施していく。	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受け入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	
		05		障害児の幼稚園入園に対する支援の推進	子育て支援課	子育て支援課	障害のある子どもを受け入れている幼稚園に対して、特別支援教育事業補助金を交付することにより、受入れの支援及び促進を行った。	A	引き続き実施	障害のある子どもを受け入れている幼稚園に対して、特別支援教育事業補助金を交付することにより、受入れの支援及び促進を行った。	A	
		06		障害児の放課後等の居場所の充実	障害福祉課	障害福祉課	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行い、新規に1件の事業所が開設された。	A	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行う。	A	障害のある子どもたちが、放課後や休日に充実した時間が持てるよう、放課後等デイサービス事業の充実を図るため、事業所の新規参入に向け、民間事業者に対する情報提供等の支援を行い、新規に1件の事業所が開設された。	A
					子育て支援課	子育て支援課	取組なし	—	事業執行課の実施をもって替える。	取組なし	—	
					児童青少年課	児童青少年課	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受け入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	引き続き実施していく。	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受け入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行った。	A	
		07		障害児のいる家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課	子育て支援課	できる限り対応する準備はあるが、実績は無かった。	—	引き続き対応への準備を行う。	できる限り対応する準備はあるが、実績は無かった。	A	

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-1-2	08		施設緊急一時保護事業の実施	障害福祉課	障害福祉課	東京都の補助制度を活用し、3事業者への委託により実施した。(利用実人数:16人)	A	東京都の補助制度を活用し、事業者への委託により事業を実施する。	東京都の補助制度を活用し、2事業者への委託により実施した。(利用実人数:13人)	A
		09		障害児を育てる親のレスパイトケア機能の実施	障害福祉課	障害福祉課	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。(短期入所/利用実人数:145人 日中一時支援/利用実人数:98人)	A	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施する。	障害者総合支援法に基づき、短期入所事業や就学児童の日中一時支援事業を実施した。(短期入所/利用実人数:141人 日中一時支援/利用実人数:105人)	A
	10		特別支援教育の充実	教育企画課	学務課	平成30年4月に明保中学校通級指導学級が開設された。また、中学校特別支援教室の実施に向けた検討を行った。	A	令和4年度のひばりが丘中学校特別支援学級の開設と令和2年度の特別支援教室のモデル実施に向けた検討及び準備を進める。	本市におけるこれまでの特別支援学級在籍者数の推移や東京都での推計等を用いて、今後の在籍者数の推計を行った。また、中学校における特別支援教室のモデル実施に向けて、就学支援委員会で対象生徒への審議を進めた。	A	
		教育支援課		教育指導課	小学校特別支援教室を本格実施した。特別支援教室の巡回指導教員の研修や研究授業の充実を図った。ことばの教室の指導員により、全ての小学校第1学年児童について、発音話し方しらべを実施した。	A	令和3年度の中学校特別支援教室全校開設にむけて、対象生徒、指導内容や方法等について教育支援推進委員会や作業部会で検討する。令和2年度に中学校4校においてモデル実施するため、対象生徒の選出をする。	令和3年度の中学校特別支援教室全校開設に向けて、対象生徒、指導内容や方法等について教育支援推進委員会や作業部会で検討した。令和2年度に中学校4校においてモデル実施するため、対象生徒の選出をした。	A		
	11		特別支援学校の充実及び市外にある特別支援学校への通学者に対する取組みの充実	関係各課	障害福祉課	特別支援学校高等部の2～3年生については、個別に卒業後の福祉サービスについての説明・相談を行った。 【障害福祉課】	A	特別支援学校高等部の2～3年生については、個別に卒業後の福祉サービスについての説明・相談を行う。 【障害福祉課】	特別支援学校高等部の2～3年生については、個別に卒業後の福祉サービスについての説明・相談を行った。 【障害福祉課】	A	
			—	関係各課							

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
4-1-2	12			障害者、異年齢世代との交流事業の推進	障害福祉課	障害福祉課	12月8日に、誰もが住み慣れたまちで安心安全に暮らし続けることができるよう、障害の有無に関わらず子どもから高齢者まで多くの市民が集まり、「共生社会の実現」を考えるためのきっかけや機会に資することを目的とした「キックオフ・フェス」を西東京市民会館にて実施した。	A	11月に共生社会シンポジウムを行うとともに12月の障害者週間にアスタ2階センターコートで、市内障害者団体等の活動内容紹介や作品の展示、手作り品の販売を行う。また、障害者総合支援センターにおいてフレンドリーまつりを実施するなど、障害の有無や年齢にかかわらず交流する機会を設けることにより、共生社会の実現に向けた啓発を図る。	11月に共生社会シンポジウムを行うとともに12月の障害者週間にアスタ2階センターコートで、市内障害者団体等の活動内容紹介や作品の展示、手作り品の販売をした。	A
					保育課	保育課	各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A	継続して事業を実施し、交流を図る。	各保育園で異年齢・世代間交流の事業を実施し、交流を図った。	A
					児童青少年課	児童青少年課	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行い、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流を行った。	A	引き続き実施していく。	児童館ではノーマライゼーションの理念に基づき、健常児同様に障害児も受入れている。学童クラブにおいては、引き続き小学6年生までの障害児の受入れを行い、健常児、障害児の隔てなく、異年齢での交流を行った。	A
					健康課	健康課	30年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また、年長児童には、児童館、図書館、公共交通機関等を利用した取組を行い、社会経験の拡大を図ってきた。	B	引き続き、保育園児との定期的な交流をはじめ、公園、児童館等の社会資源を利用して、健常児との交流を図る。	令和元年度も単独療育グループではしもほうや保育園との定期的な交流会を行った。また日々の療育活動の中でも、児童館、図書館等を利用した取組を行い、社会経験の拡大を図った。	B
	13		障害児がいる世帯への手当(児童育成手当(障害手当)・特別児童扶養手当)の充実	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、手当の支給を行った。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、手当の支給を行った。	A	
4-1-3 多様な文化的背景(多文化)を持つ子どもと子育て家庭の支援											
4-1-3	01			外国語を母語とする児童・生徒への日本語指導の充実	教育指導課	教育指導課	・学校からの申請により、外国語を母語とする児童・生徒に対して、指導員を派遣し、日本語適応指導を引き続き実施した。	A	・指導員を派遣する日本語適応指導については、当該児童・生徒の適応状況を踏まえて、きめ細かく実施していく。	・学校からの申請により、外国語を母語とする児童・生徒に対して、指導員を派遣し、日本語適応指導を引き続き実施した。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
4-1-3	02			外国語を母語とする児童・生徒へ個別に指導できる指導者の確保	教育指導課	教育指導課	・多文化共生センターと連携し、引き続き指導者の確保を図った。	A	・多文化共生センターと連携し、様々な方策を講じて、引き続き指導者の確保を図っていく。	・多文化共生センターと連携し、引き続き指導者の確保を図った。	A
				外国語パンフレットなどによる情報提供の充実	子育て支援課	子育て支援課	アプリは庁内一括して検討するため、情報推進課主催の会議を行う予定である。30年度は実施されなかった。	—	子育て支援アプリの検討が開始された際は、多言語対応についても検討する。	アプリは庁内一括して検討するため、情報推進課主催の会議を行う予定と伝えられていたが、令和元年度は実施されなかった。	—
					文化振興課	文化振興課	平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳を配布。市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行。毎月617部	A	令和元年度も実施予定より広く情報を届けるしきみを検討する。	・平易な日本語及び英語・中国語・ハングルによる生活便利帳の冊子を必要に応じて関係部署等へ配布したほか、引き続き、市ホームページにも情報を掲載した。 ・市報から必要な情報を抜粋し、平易な日本語及び英語・中国語・ハングルで毎月1回「くらしの情報」を発行した(毎月毎月617部)。	A
					学校運営課	学務課	なし	—	外国籍の保護者及び学校の利便に供することを目的として、定期健康診断時及び転入時に使用する結核検診問診票の2言語(中国・英語)翻訳を行う。	定期健康診断時及び転入時に使用する結核検診問診票の2言語(中国・英語)翻訳を実施した。	A
				04	外国語本の整備の推進	図書館	図書館	ひばりが丘図書館にて欧米以外の言語の資料(絵本)を購入した。(21冊)中央・ひばりが丘図書館で、英語・中国語・韓国語表記でそれぞれの言語の絵本の配置案内を掲示した。	A	ひばりが丘図書館にて欧米以外の言語の資料(絵本)を購入し、外国語資料の充実を図る。	ひばりが丘図書館にて欧米以外の言語の資料(絵本)を購入した。(58冊)中央・ひばりが丘図書館で、英語・中国語・韓国語表記でそれぞれの言語の絵本の配置案内を掲示した。
05	外国語の翻訳サービス機能の充実	文化振興課	文化振興課	市ホームページでの英語ページの作成、(秘書広報課担当)、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A	令和元年度も実施予定外国人住民に有益な情報を引き続き翻訳していく。	市ホームページでの英語ページの作成、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A			

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-1-3	06		多文化を持つ子育て家庭の社会参加の促進	文化振興課	文化振興課	実績なし	—	令和元年度実施予定なし	生活便利帳やくらしの情報を関係部署等へ配布したほか、市ホームページで情報を掲載、外国人への相談会実施に向けた案内チラシの多言語翻訳を実施(対象は大人だが、子育てに関する相談も可能)	A
	4-1-4 ひとり親家庭の支援										
	4-1-4	01		母子・父子自立支援プログラム策定事業の推進	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、ひとり親家庭の母及び父を対象に就業支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A
	4-1-4	02		ひとり親家庭へのホームヘルパー派遣事業の推進	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した結果、利用者が増加した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、派遣事業を実施した。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した結果、利用者が増加した。	A
					社会福祉協議会	社会福祉協議会	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助を行うものだが、実績はなかった。	—	住民参加型有償家事援助サービスとして、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助などを提供し、子育てをサポートする。	住民参加型有償家事援助サービスにて、産前産後や育児者の体調不良時に家事援助を行うものだが、実績はなかった。	—
		03		母子・父子家庭自立支援給付金支給事業の推進	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、申請者に対して給付金の支給を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、申請者に対して給付金の支給を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A
		04		母子保護の実施	子育て支援課	子育て支援課	対象となる母子に対して母子生活支援施設への入所及び自立支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	対象となる母子に対して母子生活支援施設への入所及び自立支援を行った。また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
4-1-4	05			ひとり親家庭等医療費助成事業の充実	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、医療費の助成を行った。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、医療費の助成を行った。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A
				母子・父子福祉資金貸付事業の充実	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、福祉資金の貸付を行った。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、福祉資金の貸付を行った。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A
				児童扶養手当・児童育成手当(育成手当)の充実	子育て支援課	子育て支援課	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A	引き続き実施	対象者に対して事業の周知を図り、必要な手続きの案内を十分に行うとともに、手当の支給を行った。 また、今年度は、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当現況届の提出時に案内した。	A
4-2 保健・医療											
4-2	01	重-13		訪問型相談の充実	健康課	健康課	常勤保健師による訪問 乳児(こんにちは赤ちゃん訪問の対象を除く)のべ200人 幼児のべ46人 就学以降のべ12人 産前産後訪問事業を今年度より実施。 専門支援訪問のべ45回 家事支援訪問のべ316回行った。	A	継続実施	常勤保健師による訪問 乳児(こんにちは赤ちゃん訪問の対象を除く)のべ198人 幼児のべ46人 就学以降のべ12人 産前産後訪問支援事業を今年度より実施。 専門支援訪問のべ78回 家事支援訪問のべ199回行った。	A
					子家セン	子家セン	・子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、相談員の訪問及び育児支援訪問事業を実施した。 ・関係機関と連携し、同行訪問や支援が必要な家庭の情報を共有し対応にあたった。 ・訪問による相談・調査を積極的に実施した。	A	今後も継続する。	・子育ての支援が必要と思われる家庭に対し、相談員の訪問及び育児支援訪問事業を実施した。 ・関係機関と連携し、同行訪問や支援が必要な家庭の情報を共有し対応にあたった。 ・訪問による相談・調査を積極的に実施した。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-2	02	重-13	母子保健と保育の連携強化	健康課	健康課	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年4回実施 参加者 妊婦4人 親子39組	A	継続実施	地域子育て支援センターと共催事業「プレママのつどい」年3回実施 参加者 妊婦2人 親子25組	A
					保育課	保育課	関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。	A	関係機関との連携の強化を図る。	関係機関会議を通じて、情報の共有を行い関係機関との連携を図った。	A
					子家セン	子家セン	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議、特定妊婦等リストアップ会議や保育園訪問を通じて、健康課の母子保健担当と保育課と情報共有を図った。	A	今後も継続する	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議、特定妊婦等リストアップ会議や保育園訪問を通じて、健康課の母子保健担当と保育課と情報共有を図った。	A
		03	重-13	母子健康手帳交付及び乳幼児健診の活用による母子保健の推進	健康課	健康課	妊産婦電話相談1043件実施。乳幼児健診については、受診しやすいしくみづくりとして、混雑緩和を目的に受付時間を2部制にして実施	A	継続実施	妊産婦電話相談2950件実施。 3～4か月児健診 受診率97.2% 1歳6か月健診内科 94.9% 1歳6か月児健診歯科82.8% 3歳児健診受診率 89.6%	A
		04		予防接種についての普及啓発の充実	健康課	健康課	接種期間や内容等についてホームページや市報を通じて情報提供を実施。予防接種対象者には接種推奨時期に合わせ、予診票を郵送交付、転入者や未接種者には勸奨ハガキを郵送。	A	継続実施	接種期間や内容等についてホームページや市報を通じて情報提供を実施。予防接種対象者には接種推奨時期に合わせ、予診票を郵送交付、転入者や未接種者には勸奨ハガキを郵送。	A
		05		かかりつけ医の推進	健康課	健康課	3～4か月児健診や1歳児相談会において、かかりつけ医の有無を確認している。いない家庭に勸奨	A	継続実施	3～4か月児健診や1歳児相談会において、かかりつけ医の有無を確認している。いない家庭に勸奨	A
		06		かかりつけ歯科医の推進	健康課	健康課	かかりつけ歯科医をもつ機会づくりとして、1歳6ヶ月児健診を個別健診で行っている。また、2歳児健診や3歳児相談会において、かかりつけ歯科医の有無を確認している。いない家庭に、勸奨している。学校歯科教育については99回実施した。	A	継続実施	かかりつけ歯科医をもつ機会づくりとして、1歳6ヶ月児健診を個別健診で行っている。また、2歳児健診や3歳児相談会において、かかりつけ歯科医の有無を確認している。いない家庭に、勸奨している。学校歯科教育については304回実施した。	A
学校運営課	学務課				児童・生徒に対して歯科保健指導を実施することで、口腔ケアの大切さを啓発した。(小・中学校計100回実施)	A	児童・生徒の歯科健康教育を実施するにあたり健康課との連絡、調整を図りながら実施する。	児童・生徒に対して歯科保健指導を実施することで、口腔ケアの大切さを啓発した。	A		

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
4-2	07			小児救急医療体制の充実	健康課	健康課	・多摩北部医療センターで毎週月曜日～金曜日の週5日間実施 計242日実施、診療数計1,105人 ・佐々総合病院で、毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3日間実施 計143日実施、診療数計235人	A	小児科医の不足により、拡大が難しい事業である。質が維持できるように引き続き継続実施を目指す。	・多摩北部医療センターで毎週月曜日～金曜日の週5日間実施 計242日実施、診療数計1,105人 ・佐々総合病院で、毎週月曜日、水曜日、金曜日の週3日間実施 計143日実施、診療数計235人	A
				産科のある医療機関とのネットワークの充実	健康課	健康課	保健所主催の周産期連絡会 年2回参加 また、支援が必要な妊産婦について、医療機関等と相互連携を実施。病院訪問やカンファレンスを実施し、子ども家庭支援センター等関係機関と連携して支援した。	A	継続実施	保健所主催の周産期連絡会 また、支援が必要な妊産婦について、医療機関等と相互連携を実施。病院訪問やカンファレンスを実施し、子ども家庭支援センター等関係機関と連携して支援した。	A
				保健所との連携強化による母子保健サービスの推進	健康課	健康課	5市・保健所母子連絡会年3回参加 周産期連絡会 年2回参加 学校保健との連絡会年2回参加	A	継続実施	5市・保健所母子連絡会年3回参加 周産期連絡会 年2回参加 学校保健との連絡会年2回参加	A
				アレルギー相談の実施	健康課	健康課	事業及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施した。また、保護者への情報提供を継続するとともに、個別の相談支援も充実させ個々のケースにあった支援指導を実施した。	A	継続実施	事業及び電話相談など、状況に応じたタイムリーな対応を実施した。また、保護者への情報提供を継続するとともに、個別の相談支援も充実させ個々のケースにあった支援指導を実施した。	A
				心身の思春期相談事業実施の検討	健康課	健康課	思春期における相談は、乳幼児健診・相談会及び体と子心の健康相談(来所・電話)など、状況に応じたタイムリーな対応を実施	A	現在の体制で可能な限り相談に対応していく。	思春期における相談は、乳幼児健診・相談会及び体と子心の健康相談(来所・電話)など、状況に応じたタイムリーな対応を実施	A
子家セン	子家セン	・専門相談事業として臨床心理士や助産師による相談を行った。	A		今後も継続する。	・専門相談事業として臨床心理士や助産師による相談を行った。	A				

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-3			災害への対応を想定した環境づくり							
	4-3	01	重-14	子ども自身が災害対応能力を高めるための教育の推進	保育課	保育課	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。	A	継続して防災教育を行い、対応能力の向上を図る。	防災訓練等を通して、防災教育を行い、対応能力の向上を図った。	A
					児童青少年課	児童青少年課	児童館、学童クラブにおいて、色々の災害を想定した防災訓練を年2回実施した。	A	引き続き実施していく。	児童館、学童クラブにおいて、色々の災害を想定した防災訓練を年2回実施した。	A
					教育指導課	教育指導課	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を効果的に行われるよう工夫・改善を行う。	・東京都教育委員会作成の安全教育プログラムを活用して、安全教育の充実を図り、危険を予測し回避する能力と他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身に付けさせる指導を計画的に行った。	A
					危機管理室	危機管理課	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供 ・「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発を実施	A	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供 ・「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発	・不審者等の情報を、関係各課へ情報提供 ・「メールけいしちょう」の内容を「安全・安心いーなメール」で配信し、地域に対し防犯に関する啓発	A
					保育課	保育課	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや引取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B	引き続き訓練等を通じて連携を図っていく。地域との連携については、関係課と連携を図りながら強化していく必要がある。	家庭と連携として、安心伝言板メールサービスや引取りの訓練を通して、家庭との連携を図った。	B
					児童青少年課	児童青少年課	防災訓練等を実施すると共に、防犯対策として育成会やPTAと連携してピーポくんの家の普及に努めた。	A	引き続き実施していく。	防災訓練等を実施すると共に、防犯対策として育成会やPTAと連携してピーポくんの家の普及に努めた。	A
					子家セン	子家セン	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、民生児童委員等、地域の関係者との連携を図った。 ・出前講座等を通じて、家庭等に広報活動を行った。	A	今後も継続する。	・要保護児童対策地域協議会実務者会議やケース検討会議を通じて、民生児童委員等、地域の関係者との連携を図った。 ・出前講座等を通じて、家庭等に広報活動を行った。	A

基本方針	施策(節)	施策No.	重点	施策・事業名	H27-H30年度担当課	R1年度担当課	取組実績(平成30年度)	自己評価	今後(令和元年度)の課題・取組予定	取組実績(令和元年度)	自己評価
	4-3	03	重-14	乳幼児に特有の生活必需品の備蓄の確保	危機管理室	危機管理課	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄している災害時用粉ミルクの入れ替え及び発電機の定期点検を実施	A	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄している災害時用備蓄物資の入れ替え及び定期点検	・福祉避難施設の保育園(17園)に備蓄している災害時用備蓄物資の入れ替え及び定期点検	A
					保育課	保育課	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B	備蓄品の確保を図っていく。必要品、量の確保について検討する必要がある。	関係課と連携し、在園児用として食糧、飲料水等、避難施設用として、発電機やミルク等の備蓄を行っている。	B
	04	重-14	子育て家庭に配慮した避難施設の運営体制の整備	危機管理室	危機管理課	・避難所運営協議会への指導・助言 ・避難所運営マニュアルの修正	A	・避難確保計画作成支援	・避難確保計画作成支援	A	
				協働コミュニティ課	協働コミュニティ課	○パリテまつりの中で「多様性配慮の視点から見る地域防災」(参加人数:28人)を実施した。	B	センター啓発事業、パリテまつりにて防災講座を実施する。	○1月24日に実施した講座「生き残るための防災への備えや自衛隊の活動」(参加人数:21人)の中で、避難所運営に携わる女性防災士の講師から、女性目線の災害弱者に配慮した避難所運営の大切さや、女性の運営への参加を促す講義をいただいた。	B	
				教育企画課	教育企画課	教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっており、地域の防災力の向上に寄与している。また、避難所運営協議会の運営にかかる経費を支援した。	A	引き続き、教育委員会の職員が危機管理室の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援するとともに、運営経費についての支援も継続する。	教育委員会の職員が危機管理課の職員とともに避難所運営協議会に参加・支援することで、学校、地域、行政が一体となった協議会になっており、地域の防災力の向上に寄与している。また、避難所運営協議会の運営にかかる経費を支援した。	A	
				学校運営課	教育企画課(施設係)	各小中学校において、子育て家庭を参集した災害時の避難訓練を実施した。	A	学校の建替に伴いだれでもトイレ、災害用マンホールトイレ、トイレの洋式化の整備など、防災機能の充実を図る。	田無小学校大規模改造工事において、トイレの洋式化を図った。また、保谷第二小学校及び柳沢小学校において誰でもトイレを整備した。	A	
				教育支援課	教育支援課	部内関係各課と協力した。	C	避難施設における相談機能や事業の方針については避難所運営協議会での情報収集を行い、地域防災計画の内容を踏まえて災害時の効果的な運営体制を検討する。	部内関係各課と協力した。	C	
				社会教育課	社会教育課	一時滞在施設である公民館における検討状況を確認し、各公民館の保育室利用者による運営会議において、防災をテーマとした自主研修の支援を行ったことを確認した。	A	引き続き、子育て家庭に配慮した一時滞在施設の運営体制の整備に努める。	子育て家庭に配慮した一時滞在施設の運営体制について確認した。	A	